

市川市下水道事業 経営戦略

－ 令和7年度～令和17年度 －



令和7年3月

市川市

目 次

計画改定の趣旨	1
第1章 事業概要	3
1 事業の現況	3
(1) 施設	3
(2) 使用料	4
(3) 組織	5
2 民間活力の活用等	6
3 経営比較分析表を活用した現状分析	7
第2章 将来の事業環境	9
1 処理区域内人口の予測	9
2 有収水量の予測	9
3 使用料収入の予測	10
4 下水道整備の見通し	14
5 外部環境の見通し	14
6 組織の見通し	14
第3章 経営の基本方針	15
第4章 投資・財政計画（収支計画）	17
1 投資・財政計画（収支計画）	17
2 投資・財政計画（収支計画）策定に当たっての説明	17
(1) 収支計画のうち投資についての説明	17
(2) 収支計画のうち投資以外の経費についての説明	20
(3) 収支計画のうち財源についての説明	24
(4) 経費回収率向上に向けたロードマップ	26
3 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	27
(1) 今後の投資についての考え方・検討状況	27
(2) 今後の財源についての考え方・検討状況	27
(3) 投資以外の経費についての考え方・検討状況	27
第5章 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	28
(資料) 経営比較分析表	29
(資料) 投資・財政計画（収支計画） 原価計算表	31

計画改定の趣旨

下水道は健康で快適な市民生活を守り、また川や海などの水質保全や浸水被害を防ぐために欠かすことのできない重要な都市施設です。

本市は、昭和36年に下水道整備に着手し、污水管渠・雨水管渠の整備を進めてきましたが、下水道人口普及率は令和5年度末で79.0%と、県内近隣都市や同規模団体と比較すると低い状況が継続しており、未普及地域の早期解消へ向け整備を推進しています。また、法定耐用年数を超えた管渠の老朽化対策や、大規模地震の際に必要な機能を維持するための地震対策など、様々な事業に取り組んでいます。

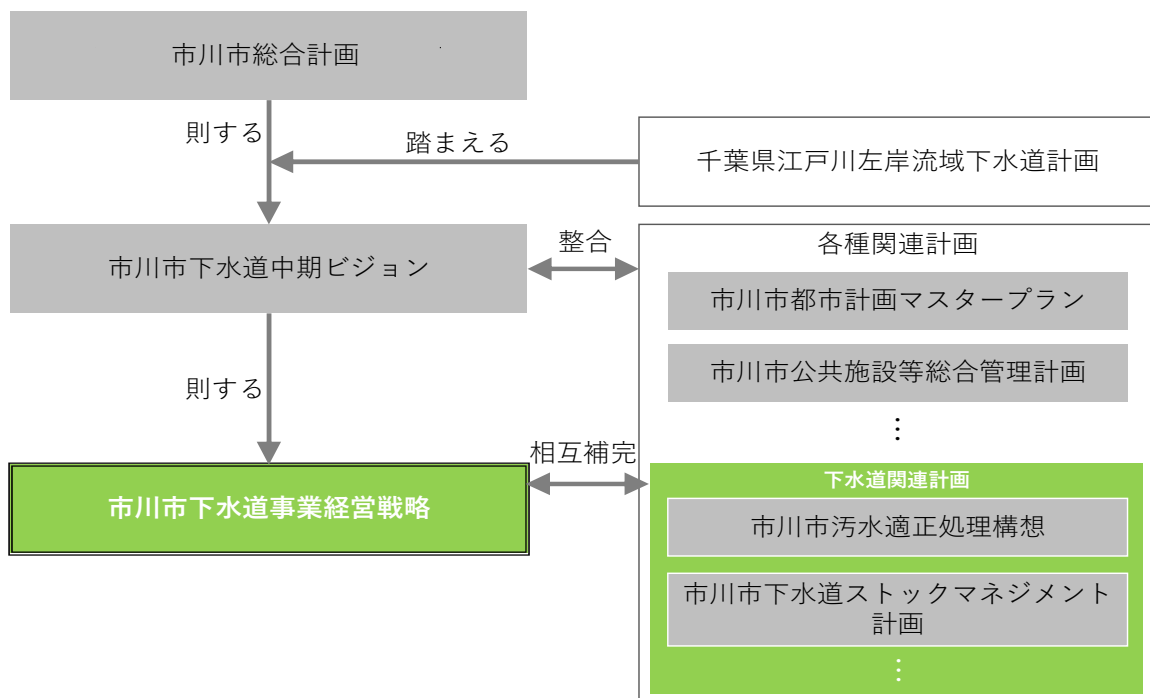
一方、将来的な本市の人口は減少に向かう見通しであり、こうした人口減少は下水道整備の財源となる下水道使用料収入の減少につながるもので、今後の事業経営に影響があることが予想されます。

こうした状況を踏まえ、経営の効率化や持続可能性を確保するため、令和2年度から令和11年度までの中長期の経営の基本計画である「市川市下水道事業経営戦略」を令和元年度に策定し、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図ってきたところです。

今般、経営戦略の策定から5年が経過していることから、令和5年4月に行った下水道使用料の改定などの取組を評価・検証するとともに、計画策定時には予測できなかった、下水道整備の原材料や光熱水費などの物価上昇及び人件費の上昇などの経営環境の大きな変化を踏まえ、より実効性の高い経営戦略に改定を行います。

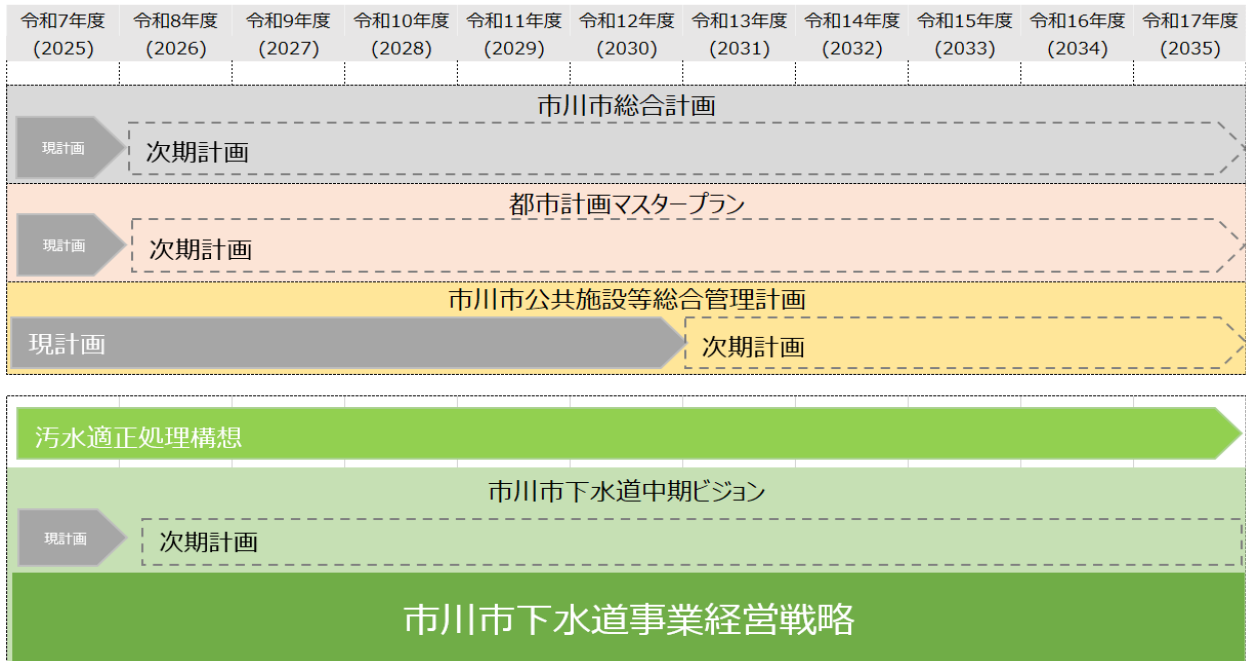
今回の改定では、令和17年度までの11年間を計画期間として、事業量の見直しなどに対応した、収支均衡を図るための投資財政計画や、ロードマップを作成しました。また、より質の高い経営戦略を目指し、計画期間の中間年度である令和11年度と15年度に見直し・改定を行うこととしています。

《経営戦略の位置づけ》



《計画期間》

中長期的な視点から経営基盤の強化に取り組むことができるよう、上位計画である市川市下水道中期ビジョンの終期と整合を図り、計画期間を11年間（令和7年度から令和17年度）とします。



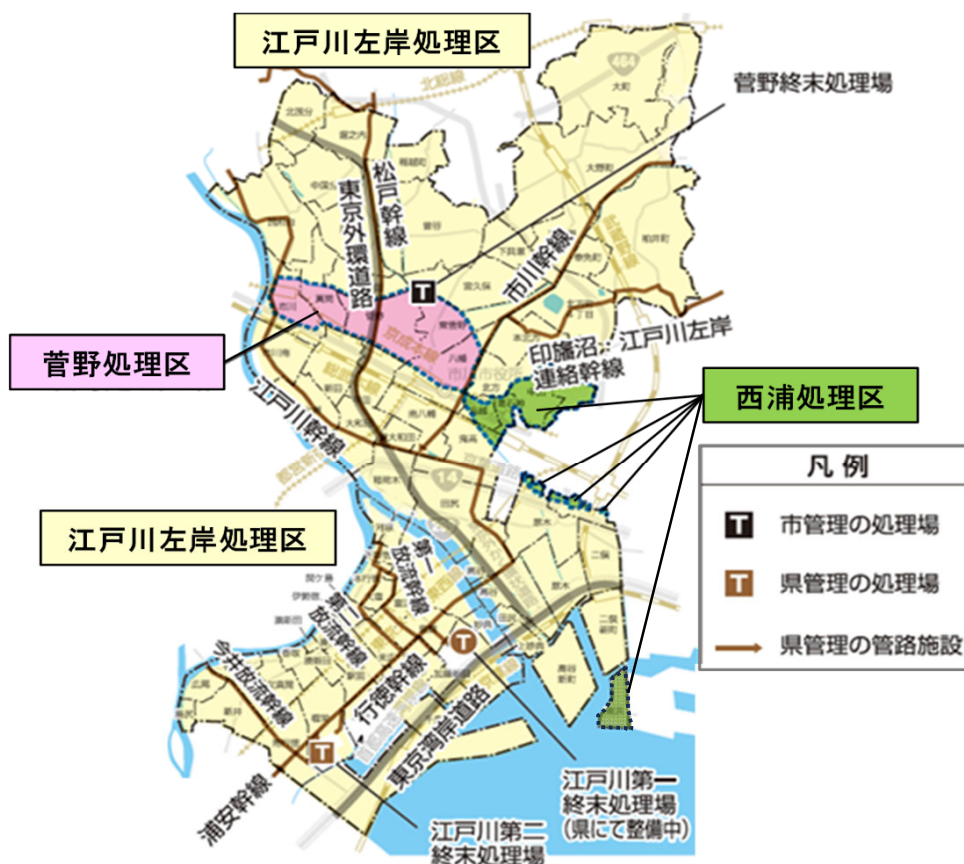
第1章 事業概要

1 事業の現況

(1) 施設（令和6年3月31日現在）

供用開始年度 (供用開始後年数)	昭和47年度 (53年経過)	地方公営企業法 適用の区分	一部適用 (平成30年4月1日)
処理区域内人口密度	156 人 / ha 処理区域内人口 390,400人 / 処理区域面積 2,503 ha		
処理区数	3 (江戸川左岸処理区、菅野処理区、西浦処理区)		
管路施設	623km		
処理場数	1 (菅野終末処理場)		
ポンプ場	12か所 (菅野ポンプ場、真間ポンプ場、大和田ポンプ場、他9施設) ※市川南ポンプ場は、現在整備中		
広域化・共同化・最適化 実施状況 *1	【共同化】令和3年1月から、千葉県上水道事業と料金徴収一元化を実施しました。 ※上下水道料金の徴収一元化…県が水道料金、市が下水道使用料をそれぞれ徴収していましたが、県が一括して、料金徴収及び各種受付を実施するようにしました。その結果、市民の手続きの軽減等により利便性が向上しました。また、下水道使用料の収納率が向上しました。		

*1「広域化・共同化等」とは、複数の市町村等が処理区域の統合や下水汚泥の共同処理、維持管理業務の共同化等で事業運営を効率化すること。



各処理区の概要図

(2) 使用料

一般家庭用使用料体系の概要・考え方（表1参照）	本市の下水道使用料は、基本使用料と使用量の増加に応じて使用料単価が高くなる従量使用料の2部使用料制です。	
業務用使用料体系の概要・考え方	公衆浴場の浴場汚水のみ、一般家庭用使用料と異なる体系を採用しています。	
その他の使用料体系の概要・考え方	本市では、申請のあった生活保護受給世帯等に対し、下水道使用料の全額減免措置を実施しています。しかし、一部の使用者が使用料を減免されると、その減免分は、他の下水道使用者が、自身の受益の範囲を超えて負担することになることから、地方公営企業法17条の3の規定に基づき、生活保護受給者に係る下水道使用料減免相当額を、一般会計から繰入れています。	
条例上の使用料(税込) * 2 (20㎡あたり) ※ 過去3年度分を記載	令和3年度	2,563 円
	令和4年度	2,563 円
	令和5年度	2,634 円
実質的な使用料(税抜) * 3 (20㎡あたり) ※ 過去3年度分を記載	令和3年度	2,790 円
	令和4年度	2,797 円
	令和5年度	3,182 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの（家庭用のみでなく業務用を含む）をいう。

表1 下水道使用料単価表

(税抜)

一般汚水	汚水排除量 (上水道の使用水量)	料金
基本料金 (10㎡以下の定額部分)	総汚水排除量100㎡以下	925円
	総汚水排除量101㎡以上	1,900円
超過料金 (1㎡につき)	11㎡～20㎡	147円
	21㎡～30㎡	167円
	31㎡～ 50㎡	198円
	51㎡～100㎡	239円
	101㎡～500㎡	289円
	501㎡～1000㎡	335円
	1,001㎡～2,000㎡	383円
	2,001㎡～	432円
浴場汚水	1㎡につき	10円

(3) 組 織

職 員 数	【令和6年4月1日現在】 損益勘定所属職員：49人 資本勘定所属職員：19人 合計：68人
事 業 運 営 組 織	令和5年度に下水道事業を一層推進するため、下水道部を設置しました。 (令和6年4月1日現在) <pre> graph TD A[下水道部] --- B[下水道経営課] A --- C[下水道建設課] A --- D[河川・下水道管理課] </pre> 下水道経営課 下水道事業の経営、下水道使用料および下水道事業受益者負担金の賦課徴収、水洗化および排水設備に関することなど 下水道建設課 下水道・治水の計画、治水対策施設、ポンプ場の新設・長寿命化対策、公共下水道の新設・長寿命化対策など 河川・下水道管理課 治水対策施設・排水機場の維持管理、公共下水道の維持管理、浄化槽、雨水浸透施設など

2 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	・菅野終末処理場等について、昭和50年度から脱水業務、平成13年度から運転管理業務、令和元年度から水質分析業務を委託しました。 ・平成13年度から河原ポンプ場等9施設、平成29年度から大和田ポンプ場について休日・夜間における施設管理業務を委託しており、令和6年度から、妙典ポンプ場を除く9施設では、昼間の施設管理業務も委託しました。 ・妙典ポンプ場についても将来的な昼間の施設管理業務委託を検討しています。
	イ 指定管理者制度	・指定管理者制度に該当となる業務には、管路施設、処理場等の施設管理や使用料の徴収管理等がありますが、現在のところ本市では導入していないため、WPPP*3等、他の民間活用の手法と合わせて検討します。
	ウ PPP・PFI *4	・未普及地域の早期解消のため、設計施工を一括で発注するデザインビルド方式を導入し、令和2年度に北方地区、令和5年度に国分地区の整備に着手しました。今後、事業の効果等を検証し、新たな地区での導入を検討します。 ・「PPP・PFI推進アクションプラン(令和6年度改定版)」にて推進している、官民連携方式(管理・更新一体マネジメント方式)の手法である、WPPPについては、PPP/PFI手法の比較検討のため、導入可能性調査を行います。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *5	・収入の増につながるものではありませんが、菅野終末処理場で発生する下水汚泥の一部は、その処分先でサマルリサイクル及び骨材等に再利用されています。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *6	・ポンプ場用地の一部を賃借することで収入を得ています。

*3「WPPP」とは、Water Public Private Partnershipの略称で、水道、下水道、工業用水道分野において、公共施設等運営事業に段階的に移行するための官民連携方式として、長期契約で管理と更新を一体的にマネジメントする方式をいう。

*4「PPP」とは、Public Private Partnershipの略称で、行政と民間が連携し、より効率的効果的な行政サービスを実現する手法を指す。「PFI」とは、Private Finance Initiativeの略称で、従来行政が担当していた施設の設計、管理、運営を民間の資金とノウハウを活用して、民間部門の参加により行う方式をいう。

*5「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*6「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

3 経営比較分析表を活用した現状分析

経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、当該団体の経年比較や他公営企業との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行うことにより、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能となります。このことから、経営指標を「経営比較分析表」としてとりまとめ、今後の見通しや課題への対応に活用しています。以下の通り、経営比較分析表を活用して、経営上の課題を抽出するための現状把握・分析を行います。

(1) 経営の健全性・効率性について

【経常収支比率(%)】

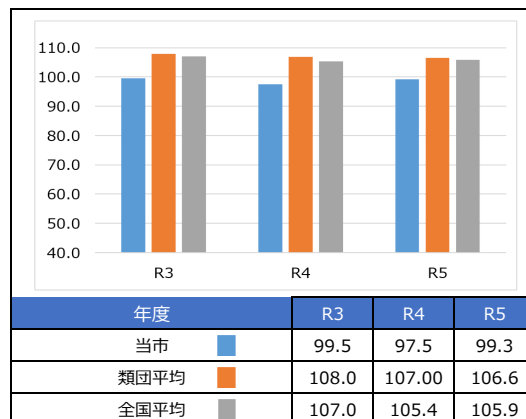
使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを示す指標。

一般的に、100%以上が望ましいとされています。

現状分析

令和5年度の経常収支比率は、令和5年4月に下水道使用料改定を実施したことで改善しました。

しかし、建設改良費の増大に伴い、減価償却費や支払利息等が増加したことから、単年度の収支が黒字であることを示す100%以上を達成してはいません。



【経費回収率(%)】

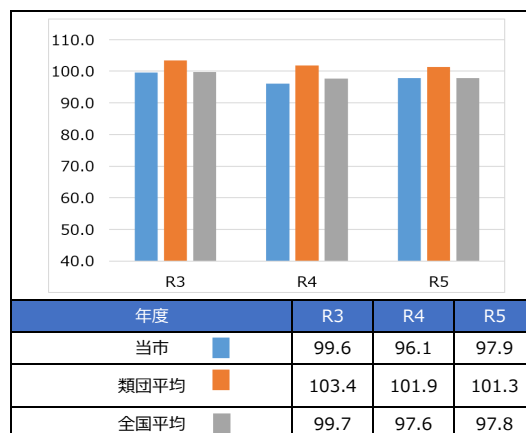
下水道使用料で、回収すべき経費（污水处理経費）をどのくらい賄えているかを示す指標。

一般的に、100%以上が望ましいとされています。

現状分析

経費回収率は、令和5年4月の下水道使用料改定実施により改善しました。しかし、必要経費を賄えるまでの下水道使用料を確保できていない状況が継続しています。

理由は、建設改良費の増大により、減価償却費や支払利息等の污水处理費用が、増加傾向であることが挙げることができます。



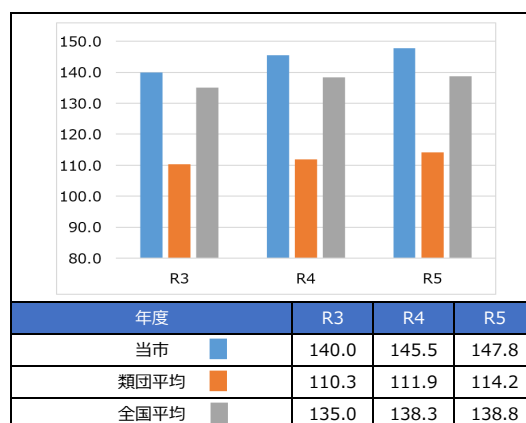
【污水处理原価(円/㎡)】

有収水量(下水道使用料の賦課対象となる水量) 1㎡当たりの污水处理に要した費用を示す指標。

現状分析

污水处理原価は類似団体平均と比較しても高く、本市污水处理に係るコストは高値を示していることがわかります。

しかし、污水处理原価の大半は、減価償却費や企業債利息が占めることから、大幅な削減は困難であると考えられています。



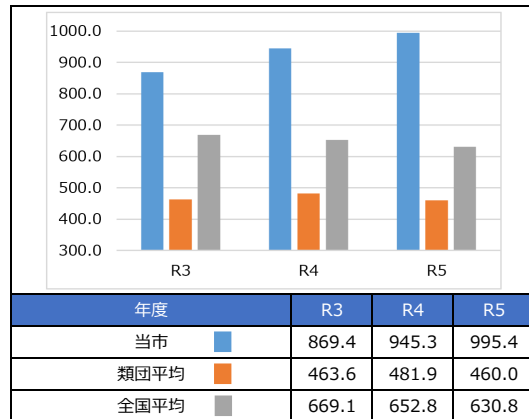
【企業債残高対事業規模比率(%)】

下水道使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標。

現状分析

類似団体平均と比較し、高値となります。

また、令和5年度の下水道使用料改定による一定の増収効果は得られましたが、未普及対策事業等の財源として、企業債の借入額が増加しているため、企業債残高は増加傾向を示しています。



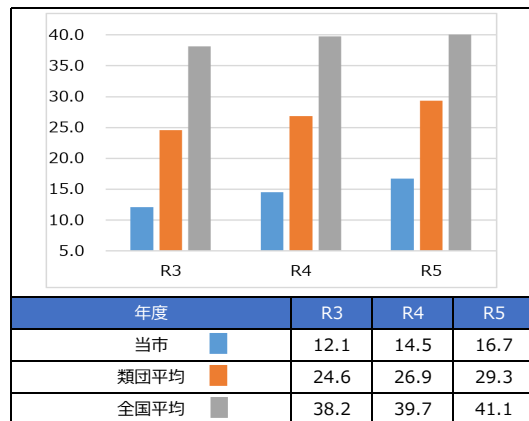
(2) 老朽化の状況について

【有形固定資産減価償却率(%)】

有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標。

現状分析

本市は平成30年度で公営企業会計に移行し0%からスタートしたため、有形固定資産減価償却率は低値を示していますが、建設改良費の増大に伴い減価償却費は増額しているため、年々増加傾向を示しています。



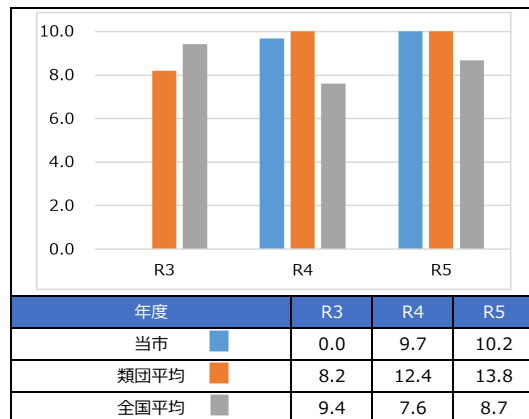
【管渠老朽化率(%)】

法定耐用年数（50年）を経過した管渠延長の割合を示すとともに、管渠の老朽化度合を示す指標。

現状分析

本市は、昭和47年度に供用開始した管渠が、令和4年度で法定耐用年数を迎えたことから、今後より老朽化が進むことが見込まれます。

老朽化対策として、一部老朽化した管渠の更新工事を実施済みですが、引き続き計画的かつ効率的な更新を行う必要があります。



【総括】

(1) 経営の安全性・効率性について

汚水処理経費について、建設改良費の増大に伴い、減価償却費や利息は増加傾向を示しています。また、その財源となる下水道使用料は、令和5年4月の使用料改定で一定の増収効果は得られましたが、汚水処理経費を賄えるまでの増収には至らず、経常収支比率、経費回収率は100%以上を達成していません。

(2) 老朽化の状況について

平成30年度に公営企業会計に移行したため、有形固定資産減価償却率は低い値を示していますが、昭和47年度に供用を開始した管渠が令和4年度に法定耐用年数を迎えたことから、今後、管路老朽化率の上昇を見込んでいます。



本市の掲げるまちづくりの実現には、未普及対策事業等の投資により、汚水処理経費が増加することから、安定的な事業運営を行うため、民間活力の活用などの経営効率化に向けた取組みを進めるとともに、下水道接続率の向上のための啓発や指導に加えて、適正な下水道使用料水準の定期的な検討などの収益向上に向けた取組みを行う必要があります。

第2章 将来の事業環境

1 処理区域内人口の予測

【将来人口の推計】（推計期間 令和7年度～令和56年度）

（令和7年度～令和31年度）

- 千葉県の「流域別下水道整備総合計画」及び「市川市污水適正処理構想」で示された人口を用いることで、上位計画との整合性を図りました。

（令和32年度～令和56年度）

- 令和5年度公表の「日本の地域別将来推計人口－令和2(2020)～32(2050)年－令和5年推計 国立社会保障・人口問題研究所」(以下、社人研データ)を参考に推計しました。

- 以上の推計の結果、令和7年度の495,723人から減少傾向にあり、経営戦略計画期間終了年度の令和17年度は487,464人と推計しています。

【処理区域内人口の推計】

- 令和5年度の実績値から、下水道整備に伴う増加数を見込んで推計しました。

- 処理区域内人口の増加人数は地域性を反映させるため、各年度の供用開始区域ごとの整備面積と人口密度の積で推計しました。

- 下水道整備拡大に伴い増加傾向にあり、概成予定の令和14年度(下水道普及率97%)には476,105人と推計しています。令和15年度から令和31年度にかけて臨海部及び市街化調整区域の下水道整備に着手して、下水道普及率が100%となる見込みであることから、令和31年度以降の処理区域内人口と将来人口の推計は一致します。

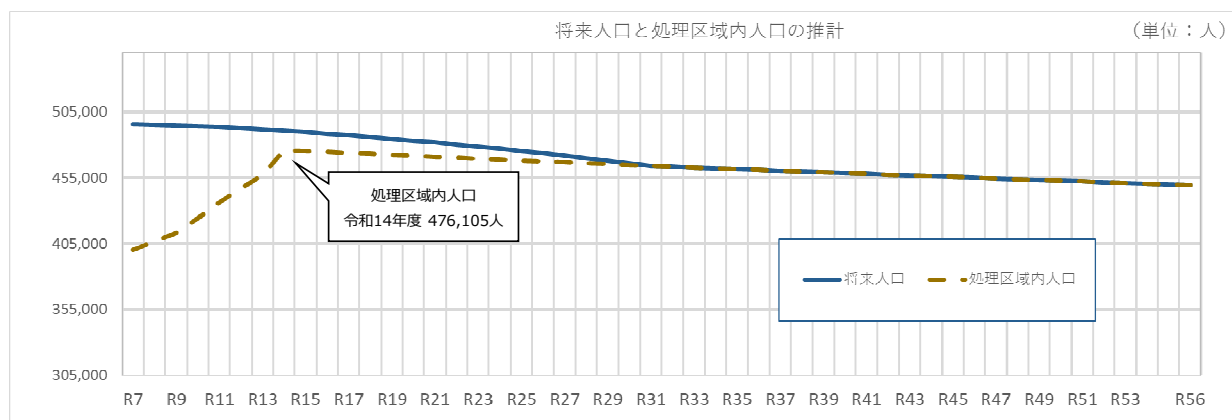


図2-1 将来人口と処理区域内人口の推計

2 有収水量の予測

- 有収水量の推計は、令和5年度の有収水量原単位（＝有収水量÷水洗化人口、（ $\text{m}^3/\text{人}$ ））に将来の水洗化人口の推計値を乗じて算出しました。

- 水洗化人口は、令和14年度までは処理区域内人口の増加率を乗じて算出しました。令和15年度以降は、令和元年度～令和5年度の水洗化人口の増加数の平均を用いて推計しました。

- 水洗化率は、「水洗化人口/処理区域内人口」にて推計しました。（計画期間内の水洗化率 91.5%～94.4%）

- 下水道整備概成予定の令和14年度以降も、供用開始に伴う水洗化人口は増加していくことを見込み、有収水量は令和17年度で43,849,022 m^3 と推計しています。令和18年度以降は将来人口の減少に伴い、有収水量も減少傾向で推計しています。

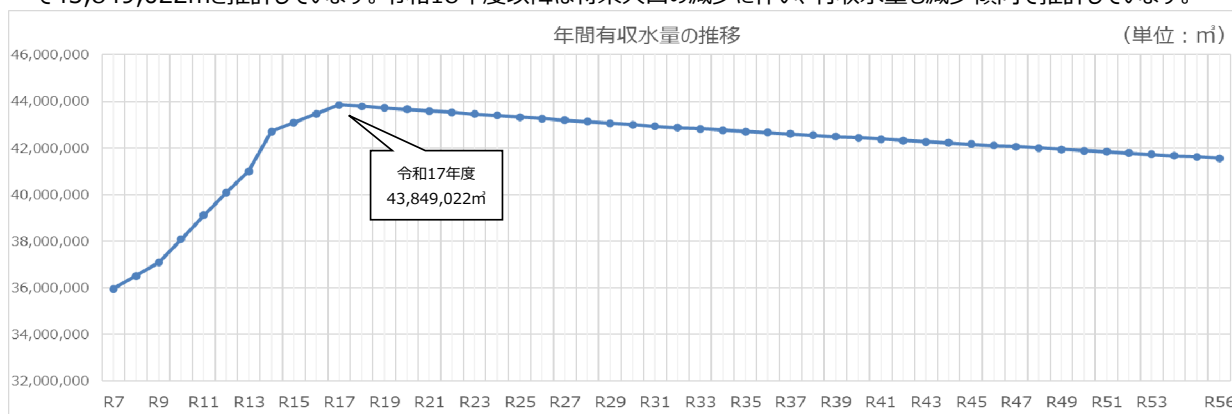


図2-2 年間有収水量の推移

3 使用料収入の予測

- ・ 使用料の推計は、各年度の有収水量の推計値×使用料単価にて推計しました。
- ・ ここで示す金額は、原則として税抜金額です。
- ・ 現行の使用料水準維持の推計及び使用料を改定した2パターンの推計を合わせて、3つの推計を行っています。

Case1 現行の使用料水準維持の場合の推計

- ・ 経営戦略計画期間内の使用料総額は、634億円と推計しています。
- ・ 未普及対策事業の進捗による使用料の増加は見込めますが、下水道整備に伴う減価償却費や企業債利子の増大に伴い、経費回収率は計画期間を通じて100%未満となり、さらに、令和10年度から補てん財源※が不足します。

※補てん財源：資本的収支の不足額を補てんする資金。補てん財源が不足した場合、下水道事業の資金が足りなくなり、運営に支障が生じます。

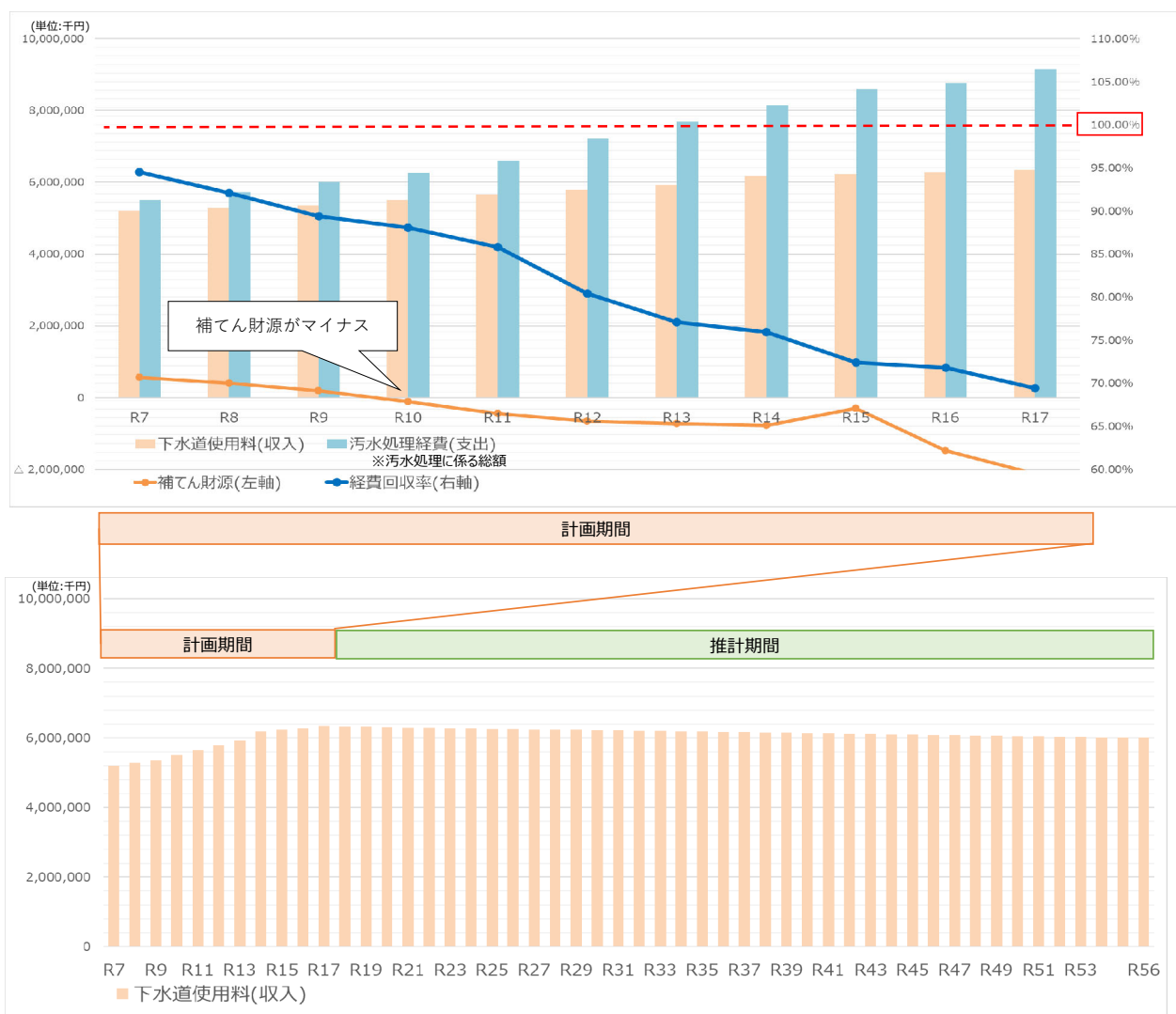


図2-3 現行の使用料水準維持の場合の推計

Case1は使用料改定を行わない試算となります。現行の使用料水準では、使用料対象経費を賄うほどの使用料を確保できておらず、将来の事業運営が困難となることが予想されます。そこで、下水道事業が将来にわたり安定的・持続的に事業を運営できるように、次頁以降で使用料を改定することを見込み推計しました。

使用料の改定計画について

下水道使用料につきましては、下水道を利用する方々から徴収し、処理場で汚水を綺麗にするための費用や、下水道整備の借入金（企業債）の返済などにあてており、安定的な事業運営のため、定期的な改定の検討が求められます。本下水道事業経営戦略の推計では、下水道使用料の改定額については中長期的な視点から試算を行っていますが、改定を行う際の改定額は、今後の下水道事業の進捗状況等を踏まえて、水洗化の促進による収入増及び業務の効率化による支出減に努め、使用者の皆様の負担軽減をできる限り図れるよう、検討してまいります。

改定の検討にあたっては、検討資料や会議録の情報公開に努め、皆様のご理解を得ながら進めてまいります。

【改定目標】 下水道事業の必要経費を賄えるよう、経営戦略計画期間内において、経費回収率100%以上を維持することを目標とします。

- ・各年度において企業債元金の償還に充てるための資金が不足しないように、補てん財源を確保できることを目標とします。
- ・使用料単価を国が求める150円/㎡以上とすることを目標とします。令和5年度決算では144.7円/㎡でした。なお、使用料単価150円/㎡以上を実現することで、収支不足額は、国の基準による「分流式下水道等に要する経費※」として、一般会計からの繰入対象経費となります。

※分流式下水道等に要する経費：分流式の公共下水道に要する資本費のうち、下水道事業の経営に伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額を一般会計から繰り入れるもの。

【改定計画】 下記の理由により、次回の改定を令和10年度としており、以降4年度ごとに改定の必要性を検討します。なお、直近の改定実施は令和5年度です。

- ・物価高騰等などの市民生活への影響に対し、十分配慮する必要があり、可能な範囲で改定時期を後年度とするため。
- ・令和10年度以降、補てん財源が不足する見込みであるため。
- ・国の指針に基づき、5年に1回以上の頻度で改定を検討する必要があるため。
- ・なお、4年ごとの改定の理由は以下のとおりです。

前改定効果の検証、次期改定に係る必要性、改定率等の検討に要する期間	2年間
下水道事業審議会への諮問及び答申に要する期間	1年間
下水道条例の改正及び市民周知期間	1年間

使用料水準の改定を考慮した場合の使用料収入の推計

比較検討のため、2パターンの改定案で試算をしました。

Case2 算定期間(4年間)ごとに使用料収入のみで収支均衡させる場合
Case3 改定年度に限り使用料収入のみで収支均衡させる場合

Case2 算定期間(4年間)ごとに使用料収入のみで収支均衡させる場合

- ・計画期間中の使用料総額は782億円であり、そのうち、改定効果は148億円と推計しています。
- ・令和10年度と14年度の使用料単価は、それぞれ、175.1円/m³と200.0円/m³の見込みとなり、国の求める単価150円/m³以上となります。
- ・各年度により発生する見込みの収支不足額については、「分流式下水道に要する経費」として一般会計から、11億円を計画期間中に繰り入れた場合、令和10年度以降、計画期間内での収支均衡を達成できます。
- ・経費回収率は、令和10年度以降、100%以上となる見込みです。
- ・補てん財源は、令和10年度以降、改善傾向となり不足しない見込みです。

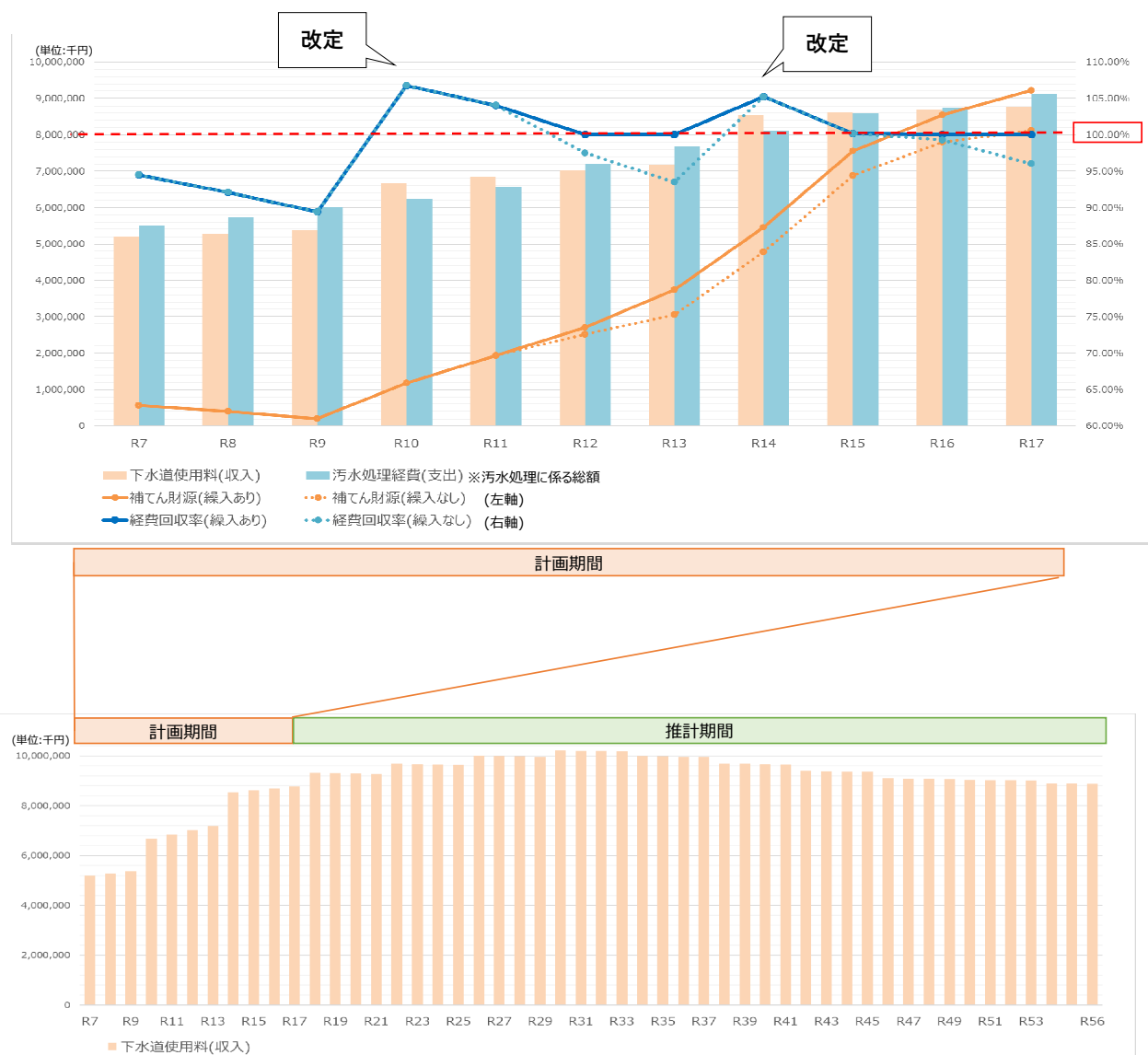


図2-4 算定期間ごとに使用料収入のみで収支均衡させる場合の推計

Case3 改定年度に限り使用料収入のみで収支均衡させる場合

- ・計画期間中の使用料総額は748億円であり、そのうち、改定効果は114億円と推計しています。
- ・令和10年度と14年度の使用料単価は、それぞれ、164.2円/m³と190.2円/m³の見込みとなり、国の求める単価150円/m³以上となります。
- ・各年度の収支不足額については、「分流式下水道に要する経費」として一般会計から、39億円を計画期間中に繰り入れた場合、令和10年度以降、計画期間内での収支均衡を達成できます。
- ・経費回収率は、令和10年度以降、100%以上となる見込みです。
- ・補てん財源は、令和10年度以降、改善傾向となり、不足しない見込みです。

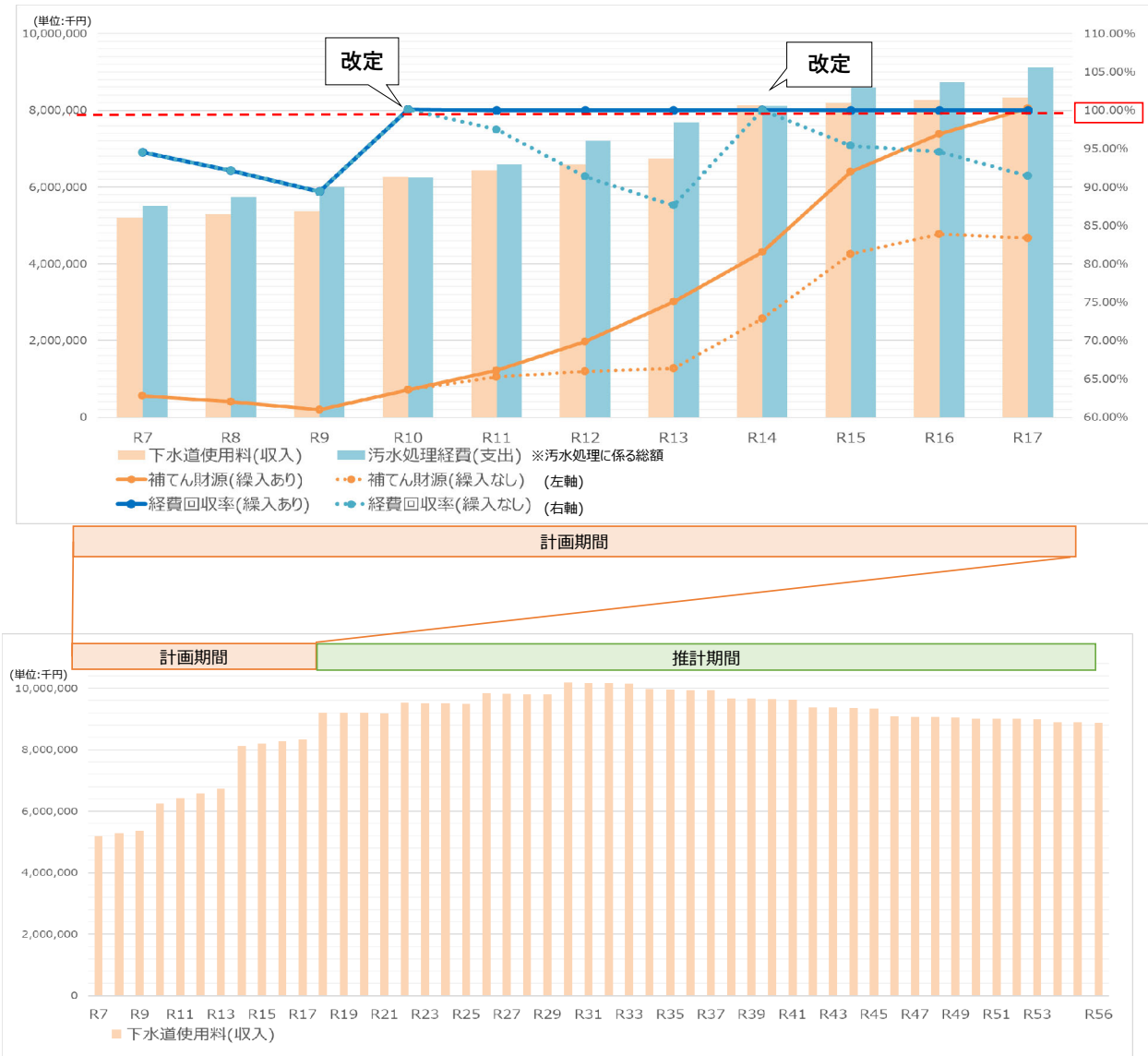


図2-5 改定年度は使用料収入のみで収支均衡させる場合の推計

4 下水道整備の見通し

(1) 未普及対策事業

本市の下水道普及率は、令和5年度末現在79.0%であり、近隣市と比較すると低く、全国平均の81.4%を下回っています。

下水道普及率が向上すると、下水道に接続する人口が増え、これに伴い下水道使用料収入が増加することから、将来の下水道使用料収入と密接な関係にあります。そのため、現在、市街化区域の早期整備完了に向けてデザインビルド方式を導入する等、効率的に整備を実施しています。

(2) 浸水対策事業

本市では、浸水実績の多い、市川南、高谷・田尻地区を整備優先区域に位置付けています。市川南地区は市川南ポンプ場の建設及び幹線管渠等の整備、高谷・田尻地区は幹線管渠の整備を進めており、整備優先区域における雨水管整備率は、令和5年度末現在15.2%となっています。

市川南ポンプ場は令和9年度供用開始を予定しており、また、河原ポンプ場等のポンプ場整備も進めています。

(3) 総合地震対策事業

本市は、管渠と人孔の管口部の可とう化及び液状化による人孔の浮上防止を目的とした耐震化対策を実施しています。「下水道総合地震対策計画」に位置付けられた分流地区の耐震化率は、令和5年度末時点で79.0%となっており、令和7年度末で完了する見込みとなっています。

老朽化の進んでいる菅野処理区(合流地区)の管路施設の耐震化は、令和8年度以降は長寿命化対策事業として、管路施設の改築工事の一環として耐震化を進めます。

(4) 長寿命化対策事業

管路施設等の改築・更新については、令和元年度に「市川市下水道ストックマネジメント計画」を策定し、計画に基づき整備を進めているところです。

昭和47年に菅野終末処理場の供用を開始して以降、法定耐用年数の50年を超える管渠が今後増加していく見込みです。

また、菅野終末処理場の他、市内雨水ポンプ場の一部の施設で法定耐用年数を超えたことから、老朽化の進んだ施設を優先して更新を進める予定です。

5 外部環境の見通し

計画期間を通じて物価上昇率及び企業債借入利率は上昇すると予想しているため、流域下水道維持管理費負担金などの維持管理費用及び減価償却費などの資本費は増加が見込まれます。

6 組織の見通し

未普及対策事業の進展及び既存施設の老朽化対策に伴い、建設・維持管理部門共に業務量が増大することが見込まれます。したがって、業務量増加に伴い職員数を増員する必要がありますが、業務の効率化と民間活用を進めることで計画期間内の職員数の増減は見込んでいません。

今後、下水道事業の業務の高度化・多様化が進むため、ハード、ソフトの両面から技術、知識の継承を含めた人材育成が課題となっていますので、各種研修を充実し、技術、知識を継承していきます。

第3章 経営の基本方針

下記の経営の基本理念、基本方針に基づき、各施策の優先度や財源の制約を検討したうえで最大の効果を得ることができるように下水道事業を計画的に運営します。

また、下水道事業を将来にわたり、安定的・持続的に運営するために4年ごとに料金改定を検討していきます。

【基本理念】

“未来につながる下水道 うるおいとやすらぎのまちを目指して”



【基本方針】

- ① 安心な暮らしを支える下水道
- ② 快適な暮らしにつなげる下水道



【各事業計画・事業目標】

未普及対策事業

【方針】

・下水道普及率向上に向けて、市街化区域で下水道が未整備の状況にある地域から早期整備を進めて行きます。

【目標】

- ・下水道普及率：97.0%※（令和14年度）
※臨海部の工業系用途地域等を除く市街化区域の下水道整備を完了します。

浸水対策事業

【方針】

- ・概ね5年に1回発生するような大雨を想定し、浸水を防除することを目的として、浸水実績が多い市川南地区及び高谷・田尻地区を整備優先区域に定め、雨水管渠やポンプ場の整備を着実に進めます。
- ・老朽化の進んだポンプ場の建て替え事業に取り組みます。

【目標】

- ・整備優先区域における雨水管整備率：19.0%※（令和17年度）
※雨水管の整備により、1時間50mmの降雨を排除することのできる面積の割合です。
- ・市川南ポンプ場の整備：令和9年度に供用を開始します。

総合地震対策事業

【方針】

・震災時における、緊急輸送路及び重要物流道路の交通機能の確保と、災害対策本部（市役所）及び避難所となる小学校からの流下機能を確保することを目的として、下水道総合地震対策計画に基づき、令和7年度までに、計画に位置付ける分流地区の管渠・人孔の耐震化を実施します。なお、令和7年度の計画終了に伴い、分流地区の耐震化は完了することから、令和8年度以降は、長寿命化事業にて菅野処理区の管路施設の更新の一環として耐震化を進めます。

【目標】

- ・分流地区における計画対象管路施設の耐震化完了（令和7年度）

長寿命化事業

【方針】

- ・下水道施設を将来にわたり健全な状態に維持することを目的として、施設の状況を客観的に把握、評価し、中長期的な状態を予測しながら、計画的かつ効率的に管理するためのストックマネジメントを行います。
- ・管路施設は、老朽化の進んだ菅野処理区で改築工事を進めます。また、令和7年度に総合地震対策事業の事業期間が終了するため、長寿命化事業にて当該地区の耐震化が必要な管路施設において、改築工事の一環として耐震化を進めます。
- ・菅野終末処理場は、脱水設備、散気装置、送風機設備を優先して更新工事を実施し、その後、計画的なストックマネジメントを行います。ポンプ場は、老朽化の進んだ相之川第1ポンプ場などの4ポンプ場において、設備の改築工事を実施します。

【目標】

- ・管路施設 菅野処理区における改良率：80%（令和17年度）
- ・菅野終末処理場 脱水設備、散気装置、送風機設備の更新を完了します。（令和14年度）
- ・ポンプ場 4ポンプ場(相之川第1、欠真間、新井、本行徳)の更新を完了します。（令和17年度）

広域化・共同化計画

【方針】

- ・菅野終末処理場は将来的に廃止し、流域関連公共下水道（江戸川左岸終末処理場へ編入）との統合を見込んでいます。

経営基盤の構築

【方針】

- ・下水道事業が将来にわたり安定的・持続的に事業を運営することができるよう、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図るため、定期的に使用料改定を検討します。

【目標】

- ・経費回収率を計画期間内で100%以上の維持とし、汚水処理経費を使用料で賄う財政運営を目指します。
- ・下水道整備費用等に係る建設改良費を賄うための、補てん財源を確保することで経営基盤を強化します。
- ・令和10年度、令和14年度以降4年度ごとに使用料改定の検討を行っていく。（P.26 ロードマップ参照）

第4章 投資・財政計画（収支計画）

1 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり（P31～42）

※「第2章 将来の事業環境（3）使用料収入の見通し」に示した

Case1 現行の使用料水準維持の場合の見通し

Case2 算定期間(4年間)ごとに使用料収入のみで収支均衡させる場合

Case3 改定年度に限り使用料収入のみで収支均衡させる場合

3パターンで投資・財政計画を作成しました。

2 投資・財政計画（収支計画）策定に当たっての説明

(1) 収支計画のうち投資についての説明

目標

目標は、「3.経営の基本方針」に掲げた各事業目標の通りです。この目標を達成するため、各事業で計画している投資額は以下の通りです。

- ・令和7年度～令和56年度(50年間)の長期計画で試算しました。
- ・ここで示す金額は、税込金額です。

未普及対策事業

下水道未普及地域の早期解消のため、令和14年度までは、臨海部を除いた市街化区域の概成を目標に未普及対策に係る整備費用を計上しています。令和15年度以降は、臨海部及び市街化調整区域の整備費用を計上しています。

推計方法は、設計金額を元にして、各年度の整備予定面積の事業費を推計しています。なお、設計施工を一括発注するデザインビルド方式で整備を進めている、北方地区と国分地区については、継続費の予算額で計上しています。

事業費：長期計画期間内 2,104億円
経営戦略計画期間内 1,211億円

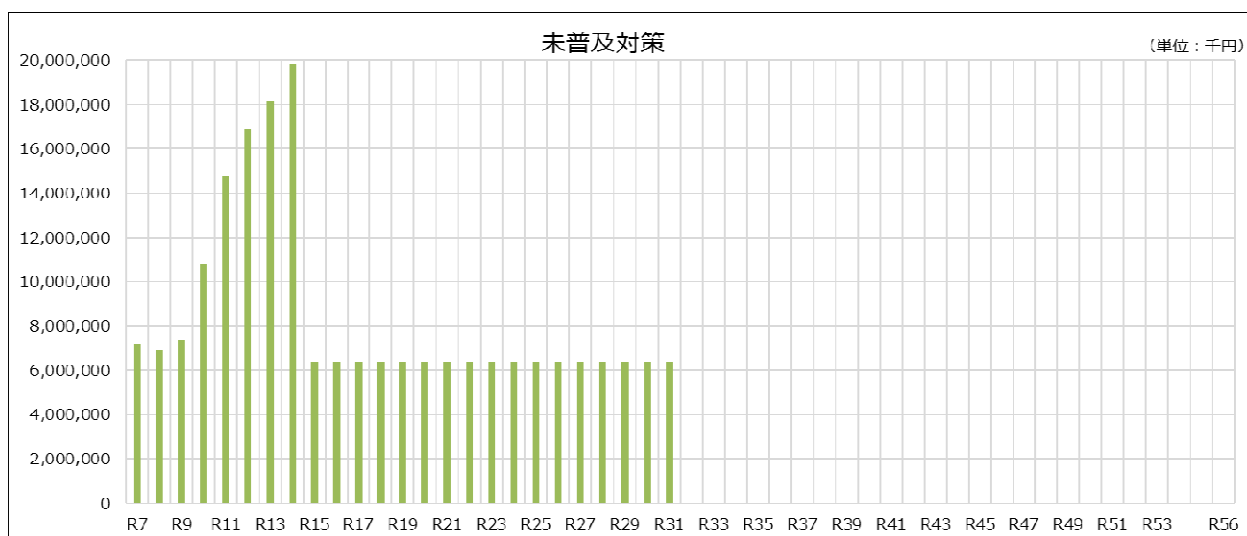


図4-1 未普及対策投資額の推計

浸水対策事業

【浸水対策事業】

経営戦略計画期間中、計画期間後を通じて、雨水施設整備優先区域である市川南地区及び高谷・田尻地区の雨水管渠やポンプ場整備の推計額を計上しています。

事業費：長期計画期間内 574億円
経営戦略計画期間内 187億円

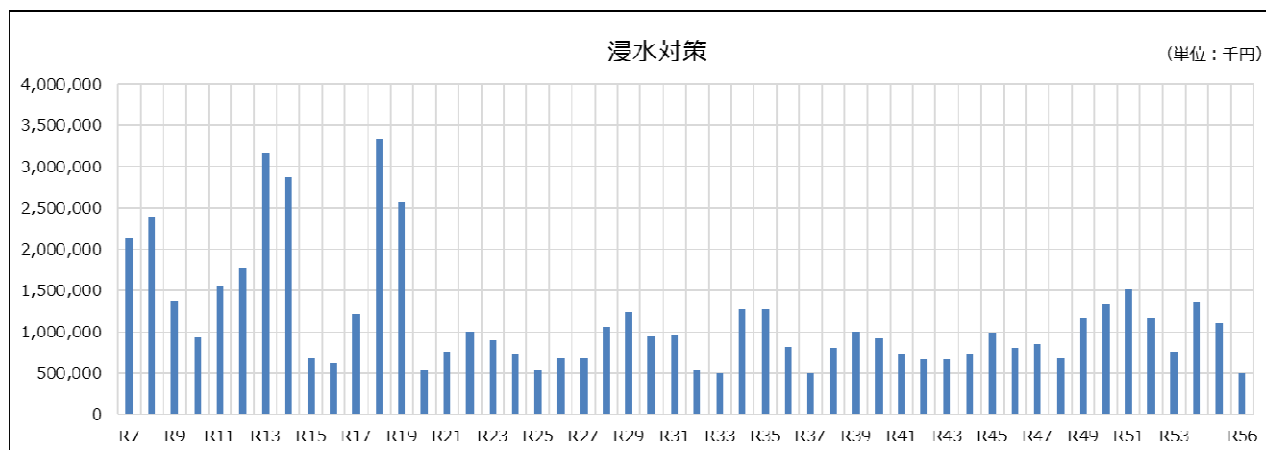


図4-2 浸水対策の投資額の推計

総合地震対策事業

令和7年度は、下水道総合地震対策計画に基づき、分流地区の管渠と人孔の管口部の可とう化及び液状化による人孔の浮上防止に係る事業費を計上しています。なお、同計画の終了により、令和8年度以降は、長寿命化事業と併せて耐震対策を進めます。

事業費：令和7年度 4億円

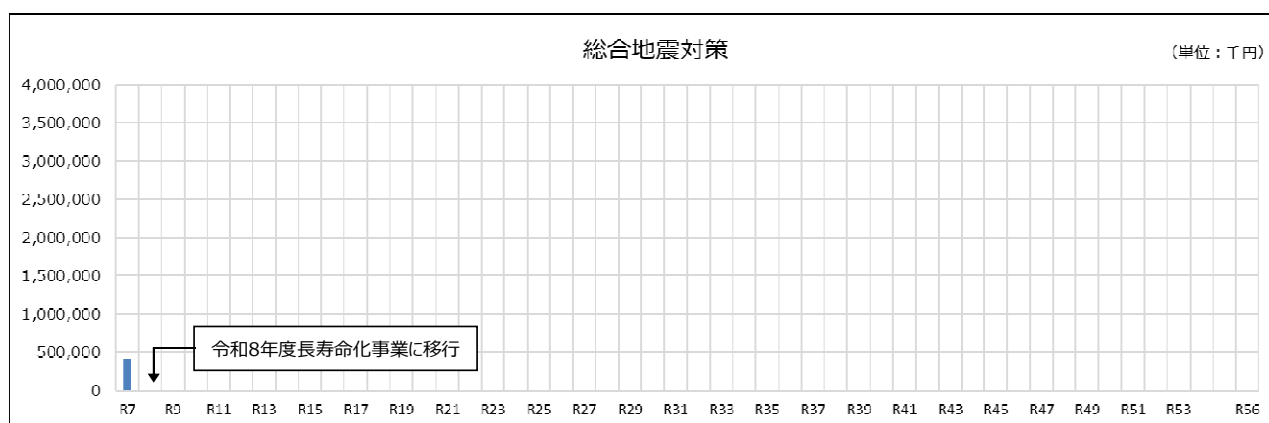


図4-3 総合地震対策の投資額の推計

長寿命化事業

管路については、老朽化の進行した優先度の高い管路に係る事業費を推計しています。なお、令和8年度以降は耐震化に係る事業費も含み推計しています。

ポンプ場、菅野終末処理場については、各施設の処理能力等に基づいて事業費を算出し、投資の平準化を図りつつ、老朽化の進行した優先度の高い設備から、改築、更新工事に係る事業費を推計しています。

事業費：長期計画期間内 931億円
経営戦略計画期間内 260億円

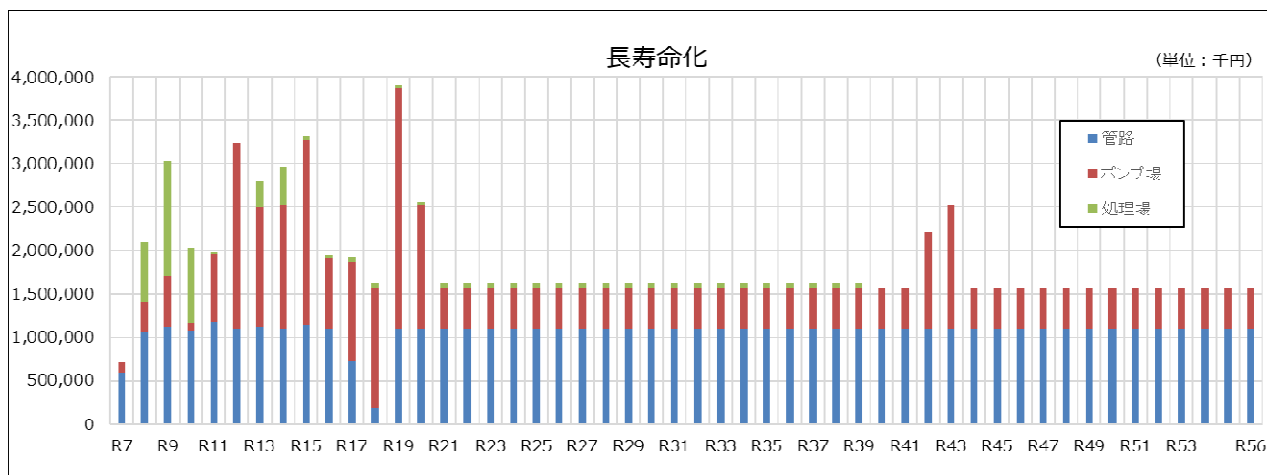


図4-4 長寿命化事業の投資額の推計

流域下水道等建設費負担金

流域下水道事業建設費負担金は、令和16年度までは建設費負担金計画額があるためこれを計上、令和17年度以降は令和16年度と同額を計上している。この結果推計額は2.9億円～5.8億円/年となります。

西浦処理区公共下水道建設費負担金は、令和17年度までは0.4億円～1.3億円/年、令和18年以降は0.1～0.3億円/年で推計している。

西浦下水処理場建設費負担金は、令和17年度までは0.5億円～2.3億円/年、令和18年以降は0.2億円～2.5億円/年で推計している。

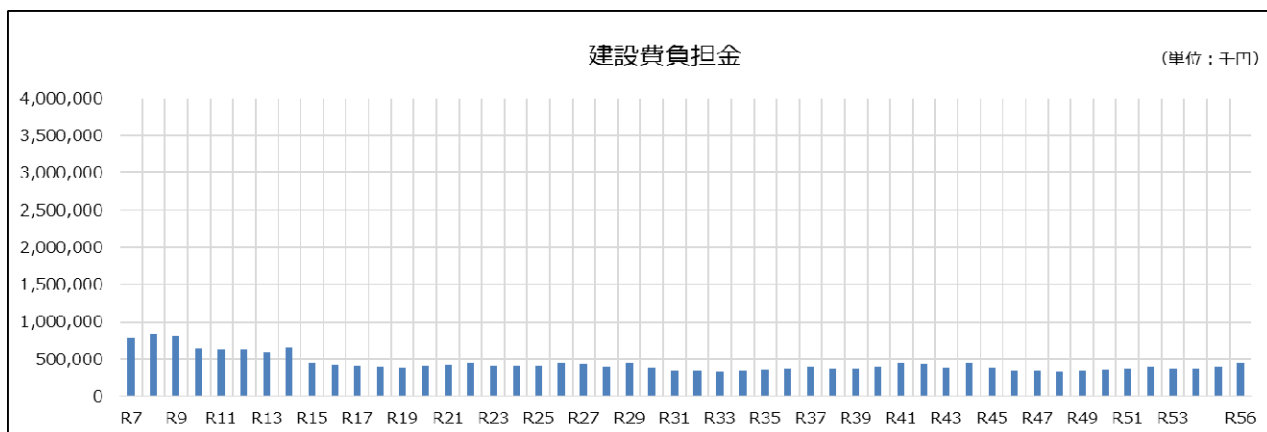


図4-5 流域下水道等建設費負担金の推計

(2) 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- ・ここで示す金額は、税抜金額です。

① 民間の活力の活用に関する事項（包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど）

- ・菅野終末処理場、菅野ポンプ場、真間ポンプ場(脱水業務、運転管理、水質分析業務)、雨水ポンプ場10施設(施設管理業務)の施設管理委託料は、令和7年度以降、一定の物価上昇率を見込んで推計しました。

② 職員給与費に関する事項

- ・令和6年4月1日時点の職員数から増減はないものとし、令和6年度の職員給与費に一定の賃金上昇率を見込んで推計しました。
- ・職員給与費の推計額は、4.7～5.1億円/年となります。

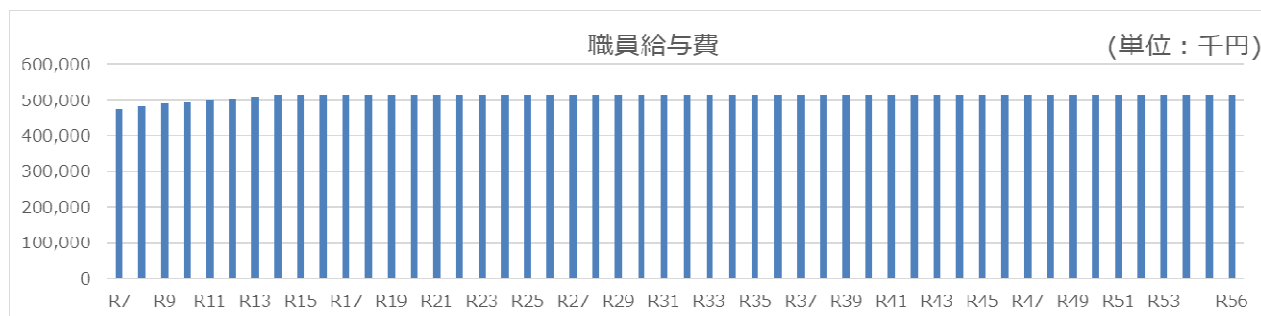


図4-6 職員給与費の推計

③ 動力費に関する事項

- ・菅野終末処理場や雨水ポンプ場施設の運転に要する電気代等の動力費は、令和6年度の予算額に一定の物価上昇率を見込んで推計しました。
- ・動力費は、0.9億円/年で推計しています。

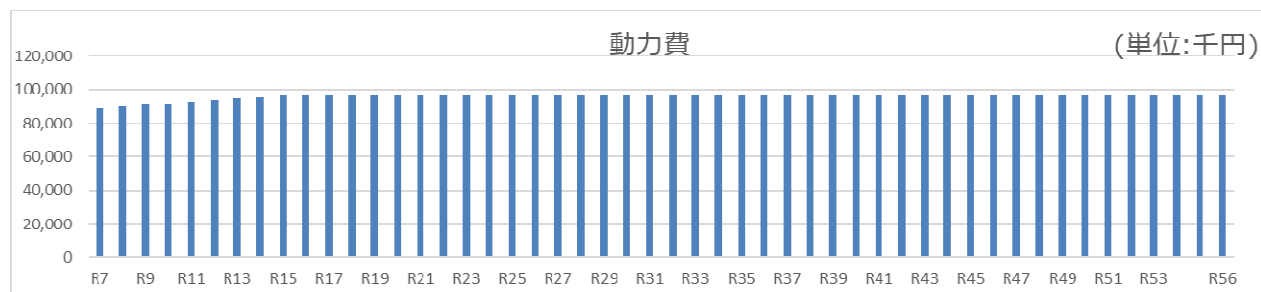


図4-7 動力費の推計

④ 薬品費に関する事項

- ・菅野終末処理場での汚水処理に使用する薬品費は、令和6年度の予算額に一定の物価上昇率を見込んで推計しました。
- ・薬品費は、0.3億円/年で推計しています。

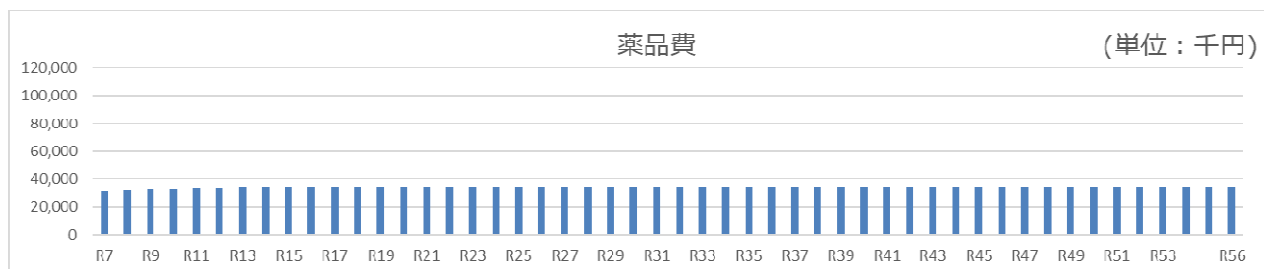


図4-8 薬品費の推計

⑤修繕費に関する事項

- ・管路施設については、老朽化に伴う道路陥没や取り付け管の腐食・破損に対処し、継続した適切な維持管理に必要な金額を、過去の実績に基づき推計しました。
- ・ポンプ場及び菅野終末処理場、マンホールポンプの老朽化による機械設備等の修繕費については、稼働実績や耐用年数などを考慮して所要額を推計しました。
- ・上記で推計した修繕費は一定の物価上昇率を反映させています。
- ・修繕費は、2.1～5.2億円/年で推計しています。

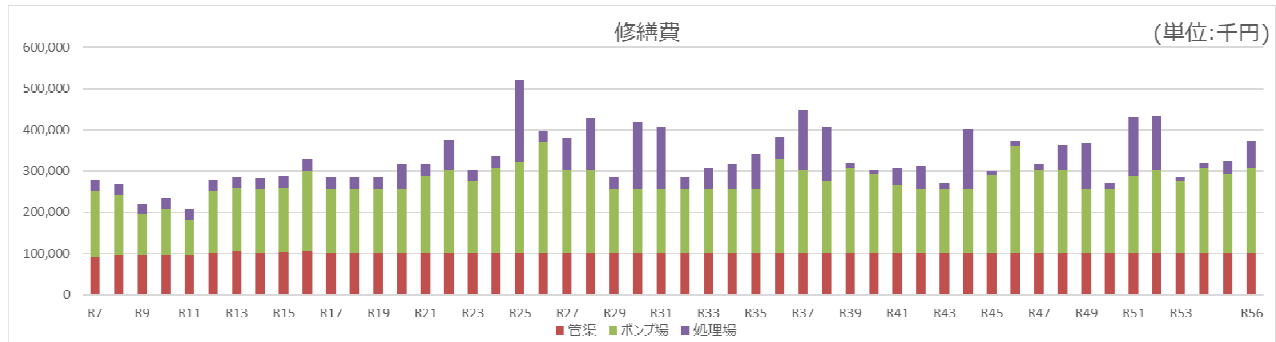


図4-9 修繕費の推計

⑥委託料に関する事項

- ・使用料徴収委託や菅野終末処理場の運転管理委託等の経費である委託料は、令和6年度の予算額に一定の物価上昇率を見込んで推計しました。
- ・委託料は、6.8～7.2億円/年で推計しています。

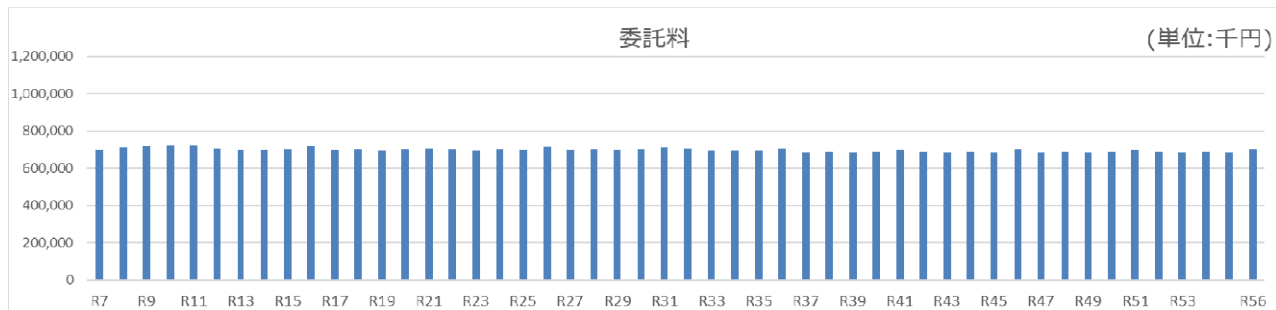


図4-10 委託費の推計

※賃金上昇率及び物価上昇率は内閣府「中長期の経済財政に関する試算（令和6年7月29日）」の過去投影ケースの推計を採用しました。

（物価上昇率 0.9%～2.2%、賃金上昇率 1.0%～2.8%で試算）

⑦流域下水道維持管理費負担金に関する事項

- ・流域下水道維持管理費負担金は「単価(税抜)×負担金対象汚水量」にて推計しています。
- ・単価は原則として、5年ごとの改定であり、経営戦略計画期間中は、県より示された予定単価を見込み推計しています(令和7年度～令和11年度は物価上昇等の影響を鑑みて2段階での改定)。
- ・負担金対象汚水量は、「流域下水道調定汚水量- (流域下水道調定汚水量×不明水率)」にて推計しています。流域下水道調定汚水量は、処理区域内人口の増加数を反映した、流域下水道区域の処理区域内人口に、有収水量原単位を乗じて推計しました。不明水率は、令和5年度実績を採用しました。
- ・流域下水道維持管理費負担金の総額は、経営戦略計画期間内で309億円、令和17年度に最大34億円で推計しています。

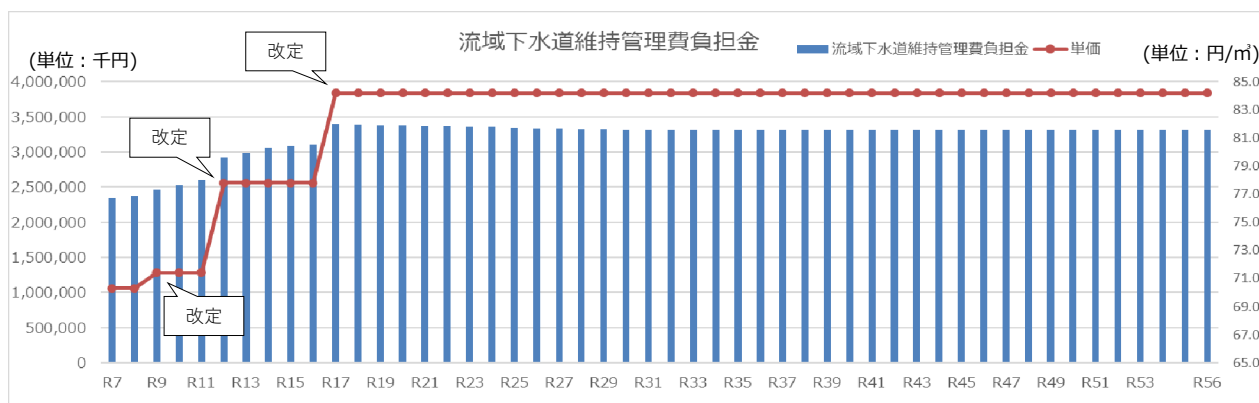


図4-11 流域下水道維持管理費負担金の推計

⑧減価償却費

- ・減価償却費は、過年度取得資産の推計値と将来投資で取得した資産における推計値の合算としています。
- ・経営戦略計画期間内の減価償却費の総額は、610億円で、令和30年度に最大76億円で推計しています。
- ・将来投資で取得した資産における推計値の計算条件は以下のとおりです。

項目	設定内容
償却方法	定額法
残存価格	有形固定資産：取得価格の10% 無形固定資産：取得価格の0%
償却限度額	有形固定資産：取得価格の5% 無形固定資産：取得価格の0%
耐用年数	管路施設 50年、処理場・ポンプ場 18年、無形固定資産 35年

表2 減価償却費の計算条件

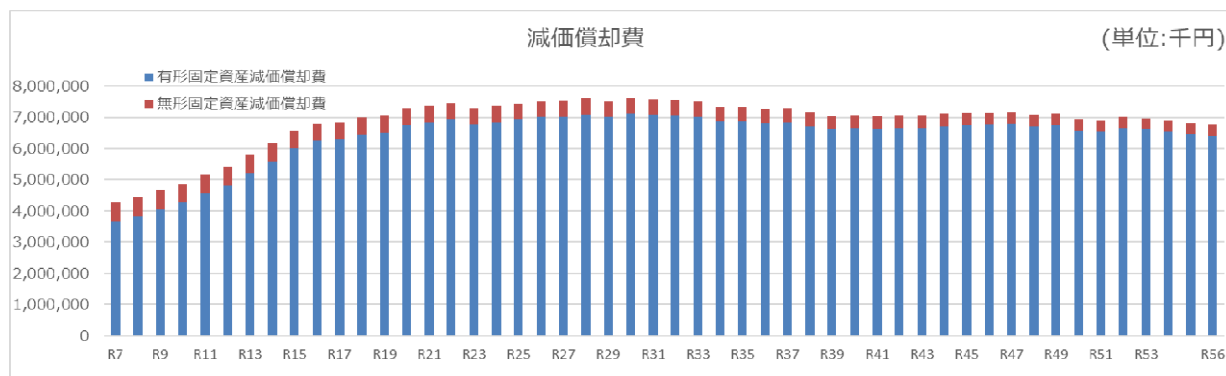


図4-12 減価償却費の推計

⑨企業債に関する事項(元利償還金)

- ・企業債は、下水道事業が施設の新規整備、改築等の建設改良費に充てるため、国等から長期で借入する借金となります。
- ・資本費平準化債については、経営戦略計画期間内に発行要件を満たさないと見込んでいるため計上していません。
- ・過年度借入分は、償還計画に基づいて計上し、将来借入分は、下記の条件で年度別の償還額等を推計しました。
- ・元利償還額は年々増加し、令和41年度に最大94.5億円で推計しています。

<企業債の借り入れ条件>

項目	条件
償還方法	元利均等
利率※	令和7～14年度：1.5～1.7% 令和15年度以降：1.7%
据置年数	5年
償還年数	30年

※企業債の借入利率については、内閣府「中長期の経済財政に関する試算（令和6年7月29日）」の過去投影ケースの名目長期金利の推計を参考にしました。
なお、借入利率が0.1%上昇すると、経営戦略計画期間中の企業債利子支払額が6.1億円増加します。

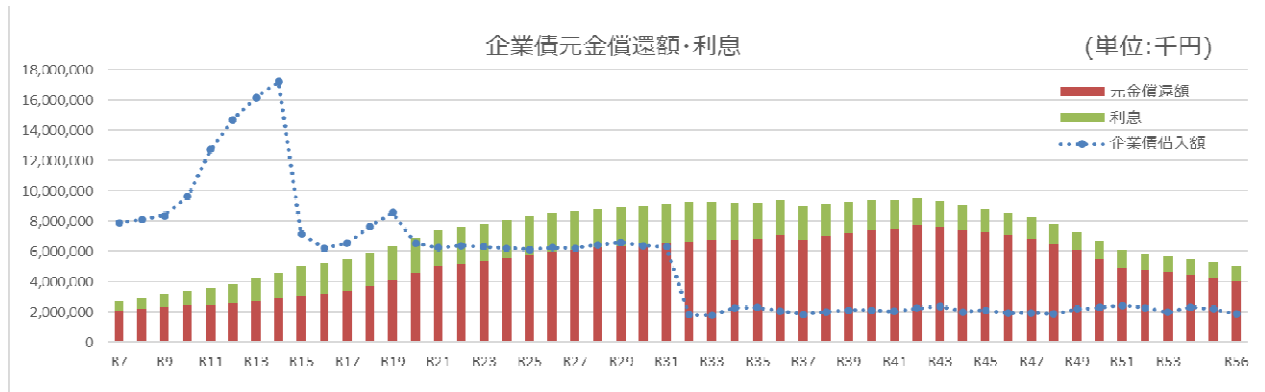


図4-13 企業債元金償還額・利息の推計

(3) 収支計画のうち財源についての説明

目標	下水道事業が将来にわたり安定的・持続的に事業を運営することができるよう、経営戦略計画期間内での収支均衡するとともに、経費回収率100%以上を維持し、必要な補てん財源を確保することを目標とします。
----	---

①使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項 P.10～12参照

・「2. 将来の事業環境 3 使用料収入の見通し」に示した通り、経営戦略計画期間内での収支均衡を図るため、定期的な使用料改定を経営の基本方針に位置付けています。

②繰入金に関する事項

【雨水処理負担金】

下水道事業に係る経費の負担区分については、「雨水公費・污水私費」が原則となっています。これは、受益者等を特定できない雨水処理については公費で負担し、受益者が特定できる污水処理については、下水道使用料での負担を原則とするものです。

【污水处理等負担金、一般会計負担金】

污水处理に要する経費のうち、高度処理等の公共用水域の水質保全への効果が高い経費等については、公的な便益も認められることから一部公費により負担されています。

繰入額は「令和6年度の地方公営企業繰入金について（通知） 総財公第26号 令和6年4月1日 総務副大臣（以下繰出基準）」に則り金額を計上しています。

令和10年度以降、繰り入れ要件を満たした場合に限り、単年度で発生する収支不足額（分流式に要する経費に係る資本費分）については、繰出基準の則った「分流式下水道等に要する経費」として、一般会計から繰り入れを行います。

【一般会計補助金】

赤字補てんを目的とする一般会計からの繰入れは行いませんが、経費負担の原則に照らし、生活保護受給者に係る下水道使用料減免相当額、受益者負担金公有地減免相当額及び雨水建設改良費に係る一般財源分等下水道使用料で負担することが不適当な経費については、一般会計から繰り入れを行います。

※グラフはCase3で推計した繰入金を示します。

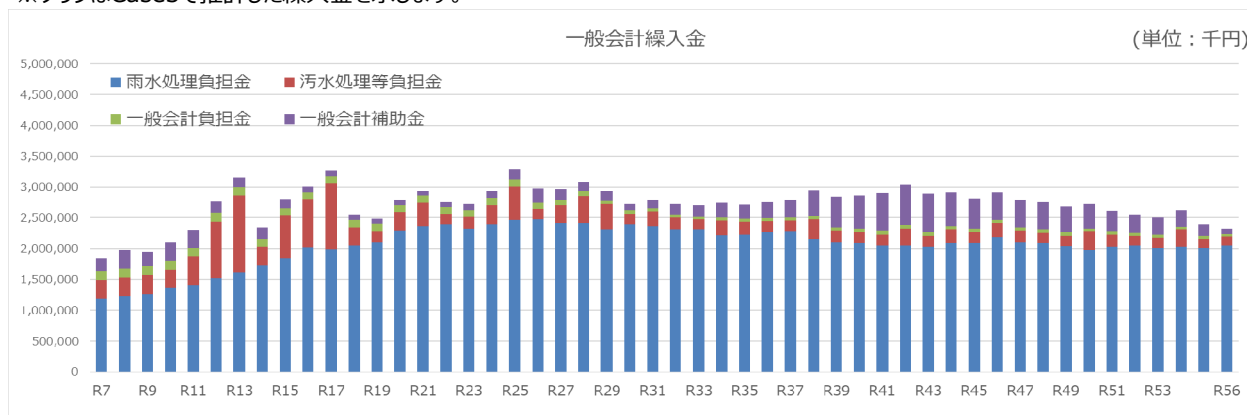


図4-14 一般会計繰入金の推計

③長期前受金戻入に関する事項

・長期前受金戻入は、過年度取得資産の推計値と、将来投資で取得する資産における推計値の合算にて推計しました。

・将来投資で取得する資産分は「長期前受金(国庫補助金等)×減価償却費÷取得価格」にて算出しました。

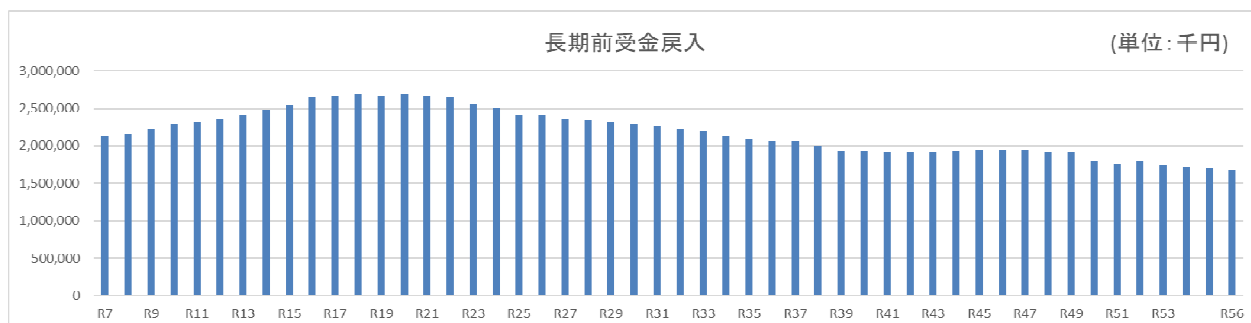


図4-15 長期前受金戻入の推計

④国庫補助金に関する事項

- ・将来の国庫補助制度の予測は困難であることから、現在の補助制度を参考に、補助対象事業費の推計額から算出しました。
- ・事業費の増大に伴い、令和14年度は76億円と最大になります。

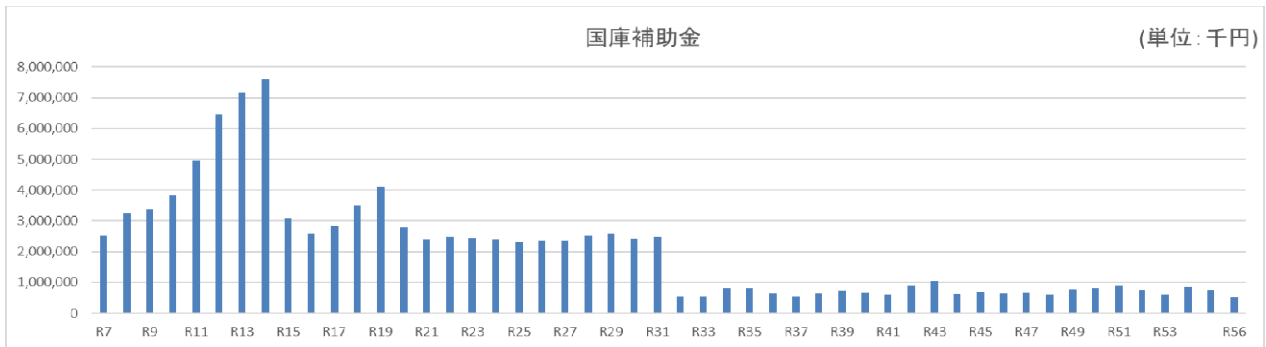


図4-16 国庫補助金の推計

⑤受益者負担金

- ・受益者負担金は「各年度の下水道整備面積×単価（250円/㎡）」で算出した負担金対象額から、減免等の見込みを反映し推計しました。推計の結果、受益者負担金は、経営戦略計画期間中で総額16.4億円を見込んでいます。なお、受益者負担金は下水道整備の財源となります。

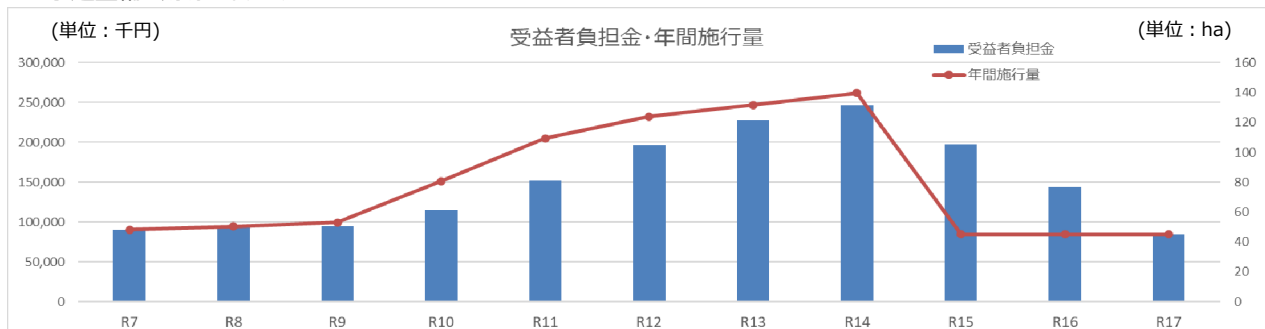


図4-17 受益者負担金の推計

⑥企業債に関する事項(借入額)

- ・推計方法についてはP.23「⑨企業債元利償還金」参照。
- ・未普及対策事業費が最大となる令和14年度に、企業債借入額も172億円と最大になります。

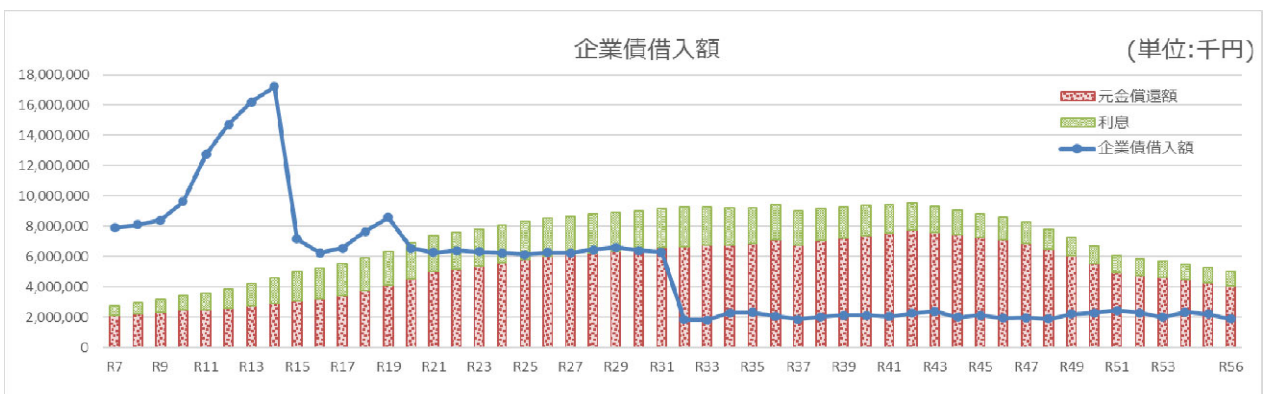


図4-18 企業債借入額・元金償還額・利息の推計

(4) 経費回収率向上に向けたロードマップ

国土交通省「下水道事業における収支構造の適正化に向けた取り組みの推進について」（令和2年7月21日付国水企第34号）に基づく、経費回収率の向上に向けたロードマップは下記のとおりです。

<経費回収率向上に向けた取組>

・使用料の見直し

経営の基本方針で定めた「計画期間内で経費回収率100%以上を維持すること」、「補てん財源の確保」の目標を達成するため、令和10年度以降、4年ごとに使用料の見直しを行います。見直しによる使用料の増収によって、污水対象経費を使用料で賄えるようになり、経費回収率100%以上を達成する見込みです。

●：実施

年度 項目		R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	R17 (2035)
経営戦略	経営戦略 計画期間											
	実施目標の 進捗管理・分析	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	経営戦略の 改定					●				●		
経費回収率 目標：令和10年度以降 100%以上の維持												
下水道使用料の 適正化					● 改定				● 改定			

図4-19 経費回収率向上に向けたロードマップ

3 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1) 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	【広域化】 菅野終末処理場は将来的に廃止し、流域関連公共下水道（江戸川左岸終末処理場へ編入）との統合を見込んでいます。編入スケジュール等が明らかとなったのちに、投資・財政計画に反映します。
投資の平準化に関する事項	未普及対策事業、浸水対策等で多額の事業費が見込まれます。これらは、先送りが難しい事業であるため、一律の平準化は困難ですが、今後も平準化を念頭において事業を進めます。
民間活力の活用に関する事項 （PPP/PFIなど）	WPPPの関連経費については、実施予定の導入可能性調査の結果を受けて、投資・財政計画に反映します。

(2) 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	経費回収率100%以上を維持し、補てん財源を確保できるよう使用料改定の検討を行います。資産維持費相当額は、今後も、建設改良費に物価上昇率を適切に見込むことによって、資本費に反映させます。
資産活用による収入増加の取組について	下水道事業が保有する資産活用を行い収入増加となる場合には、投資・財政計画に反映させます。
その他の取組	企業債の元金償還期間と、下水道施設の法定耐用年数との違いから生じる、構造的な資金不足に対応するため発行する資本費平準化債は、借り入れ可能となる後に、投資・財政計画に計上します。

(3) 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 （包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど）	WPPPの関連経費については、今後予定している導入の可能性を見込む手法の選択、事業スキームの検討を経て、投資・財政計画に反映します。
職員給与費に関する事項	令和6年4月1日時点の職員数から増減はないものとしていますが、定員計画等に変更が生じた場合は、職員給与費への影響額を投資・財政計画に反映させます。
動力費に関する事項	令和6年度の予算額に一定の物価上昇率を反映し推計していますが、計画と実績の間で、大きな乖離が生じた場合には、金額を修正し、投資・財政計画に反映します。
薬品費に関する事項	令和6年度の薬品費に一定の物価上昇率を反映し推計していますが、計画と実績の間で、大きな乖離が生じた場合には、金額を修正し、投資・財政計画に反映します。
修繕費に関する事項	各施設の修繕計画に基づき推計していますが、各施設の修繕計画に変更があった場合には、投資・財政計画に反映します。
委託費に関する事項	休日・夜間における施設管理業務を委託している妙典ポンプ場について、将来的に昼間の施設管理の委託も予定しているため、その時期が確定次第、投資・財政計画に反映します。
その他の取組	企業債の償還方式、償還期間の変更や、下水道施設の法定耐用年数の見直しを検討します。

第5章 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	経営戦略とは、将来にわたって安定的に下水道事業を継続していくための中長期的な経営計画であり、実効性のある計画とするためには、社会経済情勢の変化に対応して、柔軟に計画を変更する必要があります。したがって、毎年度の進捗管理とともに、3年から5年ごとに検証、評価し、改定を行います。 事業管理としては、投資・財政計画（収支計画）と実績の乖離やその原因の検証評価を行います。
-------------------------	---

表3 事業目標及び進捗状況

事業名	目標	目標年度	令和5年度末現在
未普及対策事業	下水道普及率 97.0%	令和14年度	下水道普及率 79.0%
浸水対策事業	- 整備優先区域における雨水整備率19.0% - 市川南ポンプ場の供用の開始	令和17年度 令和 9年度	- 雨水整備率 15.2% - 事業進捗率（支出）45.0%
総合地震対策事業	分流地区(計画対象管路)の耐震化完了	令和 7 年度	耐震化率 79.0%
長寿命化事業	- 管路施設 改良率 80% (菅野処理区) - 菅野終末処理場 更新完了 - 相之川第1ポンプ場等 (4 ポンプ場) 更新完了	令和17年度 令和14年度 令和17年度	- 改良率 5.0% - 脱水設備等基本設計中 - 相之川第1ポンプ場実施設計中
経営基盤の構築	- 経費回収率 100%以上の維持 - 補てん財源の確保	令和10年度 計画期間内	- 経費回収率 97.9% - 補てん財源確保を達成

表4 経営指標

視点	項目(●は目標に定めた指標)
1.経営の健全性	(1) 経常収支比率(%)
	(2) 累積欠損比率(%)
	(3) 流動比率(%)
	(4) 企業債残高対事業規模比率(%)
2.経営の効率性	(5) 経費回収率(%) ●
	(6) 汚水処理原価(%)
	(7) 施設利用率(%)
	(8) 水洗化率(%)
3.老朽化の状況	(9) 有形固定資産減価償却率(%)
	(10) 管路老朽化率(%)
	(11) 管渠改善率(%)

<信頼と安心の下水道事業運営に向けて>

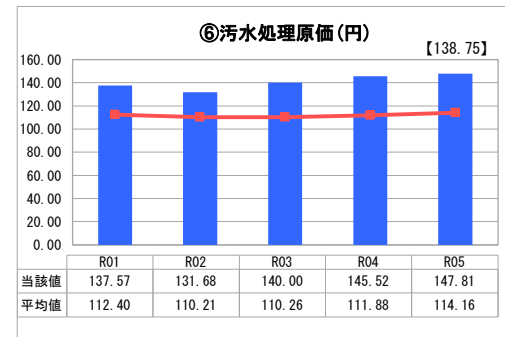
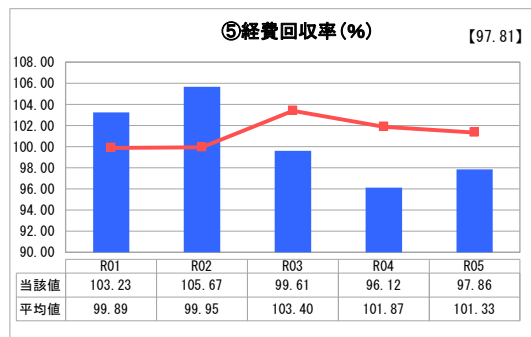
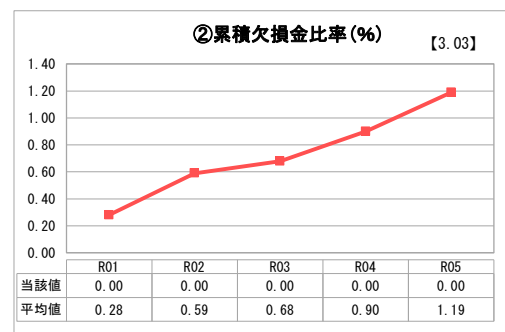
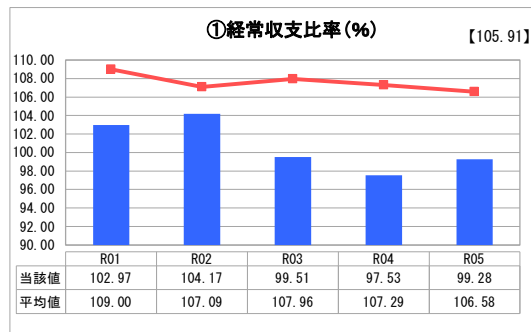
事業運営にあたっては、契約情報などの管理や、コンプライアンスの遵守などを徹底し、適正な価格により最小の経費で最大の効果を得るよう取り組み、市民の皆様が信頼し、安心して下水道を使用することができる運営を行います。

経営比較分析

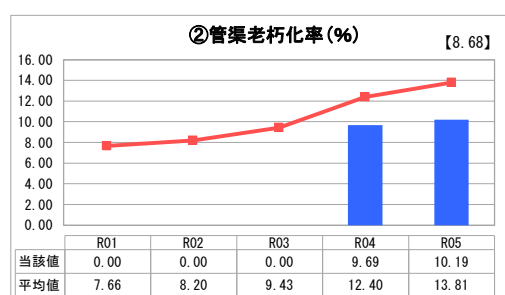
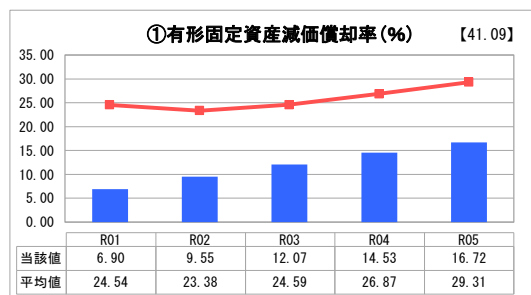
千葉県 市川市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Aa	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	57.10	79.01	83.70	2,634

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のための類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

(令和5年度決算)

人口（人）	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
492, 895	57. 44	8, 581. 04
処理区域内人口 (人)	処理区域面積 (km ²)	処理区域内人口密度 (人/km ²)
390, 400	25. 03	15, 597. 28

グラフ凡例

■ 当該団体値（当該値）

— 類似団体平均値（平均値）

【】 令和5年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

経常収支比率及び経費回収率は、令和5年4月の下水道使用料の改定により、若干の改善となりました。

しかし、100%未満の状態は変わらないうえ、今後も減価償却費や流域下水道維持管理費負担金といった汚水処理経費が増加の見込みのため、その増加に対応する定期的な使用料改定は必要であると考えています。

企業債残高対事業規模比率は、今後も未普及対策事業や浸水対策事業などの財源として多額の企業債を起こす計画であるため、企業債残高は増加する見込みですが、すでに類似団体より高い数値であるため、財政運営上注意が必要です。

ただし、雨水に係る元利償還金は一般会計により負担されます。

汚水処理原価も類似団体に比較して高いため、汚水処理コストの削減努力は続けなければいけません、その大半を減価償却費が占めることから削減は困難であり、今後も上昇が見込まれます。

以上のことから、将来にわたり経営の健全性・効率性を維持するためには、費用に見合う適正な収益を確保する必要があります。

なお、平成15年度以来改定をしていなかった下水道使用料について、令和5年4月に改定を実施しましたが、コロナ禍や諸物価高騰の一般家庭への影響に配慮し、改定幅を抑えたことから、改定による一定の効果は得られたものの、汚水処理経費の増を賄えるまでの増収は得られませんでした。

2. 老朽化の状況について

昭和47年度に供用を開始した管渠が法定耐用年数を迎えたため、今後、管渠老朽化率の上昇が見込まれます。

老朽化対策については、一部、老朽管渠の更新工事を実施済ですが、引き続き管渠の老朽化具合に合わせて、最適な対策工事の実施時期と投資額を設定して事業を進めます。

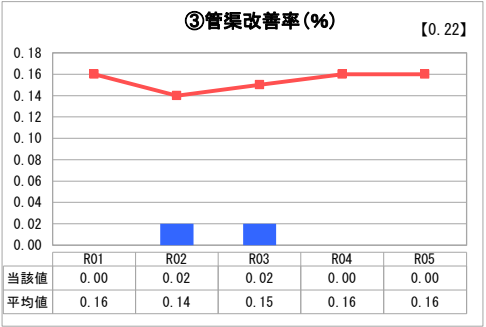
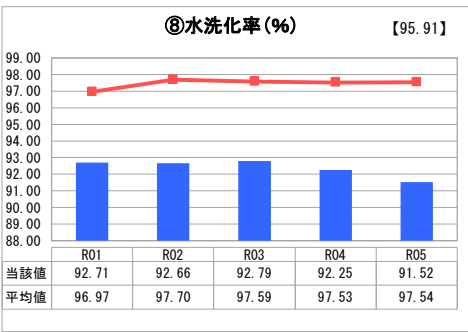
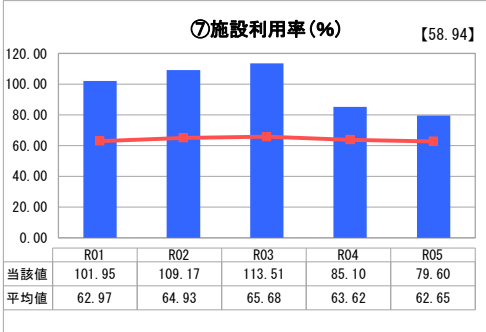
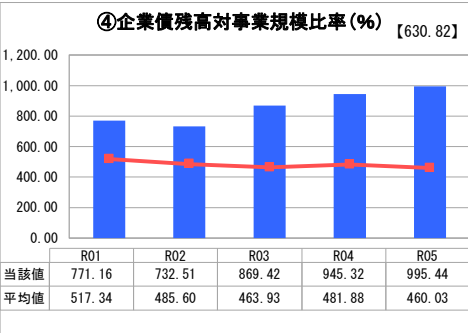
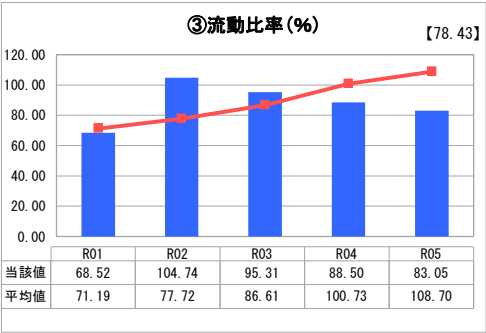
長寿命化事業では、令和元年度に策定した「下水道ストックマネジメント計画」で定めた令和7年度末の下水道管長寿命化対策率15%を目標に対策を進める予定です。

全体総括

当市の下水道処理人口普及率は令和5年度末で79.0%に留まっており、一層の未普及対策の推進が必要不可欠に加え、老朽化対策、地震対策なども進めなければならないことから、今後、多額の投資を予定しています。

これに伴い、減価償却費や企業債支払利息等の費用が増加することから、収支を均衡させるための財源確保が課題です。

したがって、将来にわたり継続的・安定的な事業運営を行うためには、経営効率化などによる経費削減を進めるとともに、接続率の向上、下水道使用料水準の定期的な見直しなどの収益改善に向けた取り組みを継続的に行う必要があります。



投資・財政計画
(収支計画)

Case1 現行の使用料水準維持の場合の見通し(収益的収支)

(単位:千円)

区 分		年 度		令和5年度 (決 算)	令和6年度 (決 算)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
		1. 営 業 収 益 収 入	(A)	5,916,262	6,120,048	6,389,830	6,503,905	6,631,805	6,865,952	7,068,016	7,317,908	7,544,983	7,908,722	8,075,076	8,307,814	8,322,548
収 益 的 収 入	(1) 料 金 収 入		4,956,055	5,110,000	5,199,448	5,281,682	5,364,255	5,507,515	5,657,777	5,798,400	5,931,297	6,176,905	6,232,191	6,287,476	6,342,761	
	(2) 雨 水 処 理 負 担 金		960,207	1,010,048	1,190,382	1,222,223	1,267,550	1,358,437	1,410,239	1,519,508	1,613,686	1,731,817	1,842,885	2,020,338	1,979,787	
	(2) 受 託 工 事 収 益	(B)														
	(3) そ の 他															
	2. 営 業 外 収 益		2,488,671	2,393,579	2,448,273	2,492,375	2,562,774	2,622,239	2,710,866	2,765,367	2,883,278	2,985,067	3,100,291	3,179,763	3,180,832	
	(1) 補 助 金		357,854	344,560	349,170	350,891	348,455	347,975	349,788	351,507	353,390	357,385	357,799	358,055	358,405	
	他 会 計 補 助 金		312,277	297,555	301,342	302,307	299,111	297,313	297,744	298,169	298,830	300,566	300,471	300,219	300,061	
	そ の 他 補 助 金		45,577	47,005	47,828	48,584	49,344	50,662	52,044	53,337	54,560	56,819	57,328	57,836	58,345	
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		2,125,827	2,048,950	2,099,035	2,141,415	2,214,250	2,274,196	2,361,009	2,413,791	2,529,819	2,627,613	2,742,423	2,821,639	2,822,357	
	(3) そ の 他		4,990	69	69	69	69	69	69	69	69	69	69	69	69	
収 益 的 収 入	1. 営 業 費 用	(C)	8,404,933	8,513,627	8,838,103	8,996,280	9,194,579	9,488,191	9,778,882	10,083,275	10,428,261	10,893,788	11,175,367	11,487,577	11,503,380	
	(1) 職 員 給 与 費		7,951,817	8,140,256	8,461,669	8,676,863	8,964,309	9,256,219	9,608,691	10,211,567	10,682,235	11,099,239	11,536,084	11,856,417	12,132,284	
	基 本 給 料		319,637	339,959	346,402	351,390	355,117	358,754	362,044	365,360	368,698	372,074	372,208	372,342	372,342	
	退 職 給 付 費		145,234	145,889	148,546	150,906	152,638	154,319	155,837	157,368	158,906	160,462	160,532	160,603	160,603	
	そ の 他		174,403	194,070	197,856	200,484	202,479	204,435	206,207	207,992	209,792	211,612	211,676	211,739	211,739	
	費 用		3,548,639	3,681,239	3,850,885	3,891,959	3,949,438	4,026,735	4,080,215	4,431,834	4,509,219	4,566,598	4,601,717	4,685,931	4,914,038	
	動 力 費		75,646	86,062	88,472	89,976	90,966	91,966	92,886	93,815	94,753	95,701	96,658	96,658	96,658	
	修 繕 費		194,492	169,859	277,142	267,570	220,915	235,665	209,586	279,270	286,918	282,690	288,038	329,278	286,293	
	材 料 費															
	そ の 他		3,278,501	3,425,319	3,485,271	3,534,413	3,637,557	3,699,104	3,777,743	4,058,749	4,127,548	4,188,207	4,217,021	4,259,995	4,531,087	
支 出	(3) 減 価 償 却 費		4,083,541	4,119,058	4,264,382	4,433,514	4,659,754	4,870,729	5,166,432	5,414,373	5,804,318	6,160,567	6,562,159	6,798,144	6,845,904	
	2. 営 業 外 費 用		513,648	570,374	678,721	771,545	867,345	977,798	1,105,946	1,284,090	1,505,830	1,751,517	2,012,484	2,101,627	2,165,385	
	(1) 支 払 利 息		476,664	534,276	636,505	728,408	823,032	931,006	1,057,684	1,232,785	1,451,890	1,694,229	1,952,139	2,036,409	2,101,269	
	(2) そ の 他		36,984	36,098	42,216	43,137	44,313	46,792	48,262	51,305	53,940	57,288	60,345	65,218	64,116	
	支 出 計	(D)	8,465,465	8,710,630	9,140,390	9,448,408	9,831,654	10,234,017	10,714,637	11,495,657	12,188,065	12,850,756	13,548,568	13,958,044	14,297,669	
	常 損 益	(C)-(D)	△ 60,532	△ 197,003	△ 302,286	△ 452,128	△ 637,075	△ 745,825	△ 935,754	△ 1,412,382	△ 1,759,804	△ 1,956,967	△ 2,373,201	△ 2,470,467	△ 2,794,289	
	利 益	(F)	71,228	12,756	13,586	15,015	15,710	16,329	17,219	16,494	15,610	14,191	13,404	12,961	12,732	
	別 損 失	(G)	194	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	
	特 別 損 益	(F)-(G)	71,034	12,456	13,286	14,715	15,410	16,029	16,919	16,194	15,310	13,891	13,104	12,661	12,432	
	特 別 収 入	(E)+(H)	10,502	△ 184,547	△ 289,000	△ 437,413	△ 621,665	△ 729,796	△ 918,835	△ 1,396,188	△ 1,744,494	△ 1,943,076	△ 2,360,097	△ 2,457,806	△ 2,781,857	
支 出	繰 越 利 益 剰 余 金 又は 累 積 欠 損 金	(I)	453,426	268,879	△ 20,121	△ 457,534	△ 1,079,199	△ 1,808,996	△ 2,727,831	△ 4,124,019	△ 5,868,513	△ 7,811,589	△ 10,171,687	△ 12,629,492	△ 15,411,349	
	営 業 収 益 一 受 託 工 事 収 益	(A)-(B)	5,916,262	6,120,048	6,389,830	6,503,905	6,631,805	6,865,952	7,068,016	7,317,908	7,544,983	7,908,722	8,075,076	8,307,814	8,322,548	

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

Case1 現行の使用料水準維持の場合の見通し(資本的収支)

区 分		令和5年度 (決 算)	令和6年度 (決 算) 〔見 込〕	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	5,848,200	8,405,400	7,892,302	8,116,972	8,389,822	9,639,230	12,748,434	14,716,060	16,199,268	17,216,444	7,151,433	6,241,698	6,540,353
	うち資本費平準化債													
	2. 他会計出資金													
	3. 他会計補助金	174,861	167,688	152,752	252,411	174,241	245,915	224,002	129,426	104,136	110,216	68,021	12,718	12,718
	4. 他会計負担金	130,232	125,192	144,070	147,495	150,435	147,184	141,837	135,461	129,261	123,663	118,960	116,878	118,004
資 本 的 収 入	5. 他会計借入金													
	6. 国(都道府県)補助金	1,742,553	2,295,600	2,520,271	3,263,352	3,382,482	3,826,631	4,943,872	6,478,310	7,151,744	7,604,458	3,078,287	2,577,574	2,840,756
	7. 固定資産売却代金													
	8. 工事負担金	288,673	240,851	209,216	190,553	194,182	266,987	328,230	404,823	389,789	392,399	250,637	150,845	91,630
	9. その他	8,476	11,774	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000
資 本 的 収 入	計	8,192,995	11,246,505	10,934,611	11,986,783	12,307,162	14,141,947	18,402,375	21,880,080	23,990,198	25,463,180	10,683,338	9,115,713	9,619,461
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額													
	純計 (A)-(B)	8,192,995	11,246,505	10,934,611	11,986,783	12,307,162	14,141,947	18,402,375	21,880,080	23,990,198	25,463,180	10,683,338	9,115,713	9,619,461
	1. 建設改良費	8,067,892	11,009,722	10,602,422	11,581,686	11,963,708	13,969,702	18,500,874	22,103,699	24,306,686	25,837,446	10,575,313	9,142,400	9,702,355
	うち職員給与費	146,509	155,681	160,041	162,760	164,550	166,362	168,023	169,704	171,402	173,116	173,116	173,116	173,116
支 出	2. 企業債償還金	2,076,266	2,065,769	2,124,265	2,215,409	2,321,920	2,479,255	2,502,175	2,590,430	2,744,038	2,879,043	3,038,182	3,203,590	3,430,310
	3. 他会計長期借入返還金													
	4. 他会計への支出金													
	5. その他	700,441	867,072	793,522	855,360	820,773	684,088	642,710	635,675	603,394	676,332	472,914	437,685	430,081
	計 (D)	10,844,599	13,932,563	13,520,209	14,652,455	15,106,401	17,113,045	21,645,759	25,329,804	27,654,118	29,392,821	14,086,409	12,783,675	13,562,746
資本的収入額が資本的支出額に不足する額	(E)	2,651,604	2,686,058	2,585,598	2,665,672	2,799,239	2,971,098	3,243,384	3,449,724	3,663,920	3,929,641	3,403,071	3,667,962	3,943,285
	(D)-(E)													
	1. 損益勘定留保資金	1,191,012	1,154,560	1,310,869	1,450,486	1,627,527	1,866,737	1,886,587	1,604,394	1,530,005	1,589,877	1,459,639	1,518,700	1,241,690
	2. 利益剰余金処分額													
	3. 繰越工事資金													
財 源	4. 消費税資本的収支調整額	244,150	294,406	204,370	209,303	212,871	221,818	232,842	212,802	221,005	243,184	248,274	250,254	231,869
	5. その他	1,216,442	1,237,092	1,070,359	1,005,883	958,841	774,486	683,964	978,113	1,187,609	1,319,596	1,401,613	419,184	343,545
	計 (F)	2,651,604	2,686,058	2,585,598	2,665,672	2,799,239	2,863,040	2,803,393	2,795,309	2,938,619	3,152,657	3,109,526	2,188,138	1,817,104
	(F)													
	補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	108,058	439,991	654,415	725,301	776,984	293,545	1,479,824	2,126,182
他会計借入金残高	高 (G)													
	企業債残高 (H)	49,908,693	56,258,324	62,026,361	67,927,924	73,995,826	81,155,801	91,402,060	103,527,690	116,982,920	131,320,321	135,433,572	138,471,680	141,581,723
	計													
	(H)													
	〇他会計繰入金													

区 分		令和5年度 (決 算)	令和6年度 (決 算) 〔見 込〕	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収 益 的 収 支 分	うち基準内繰入金	1,318,061	1,354,608	1,539,552	1,573,114	1,616,005	1,706,411	1,760,027	1,871,015	1,967,076	2,089,201	2,200,684	2,378,394	2,338,193
	うち基準外繰入金	1,272,484	1,307,603	1,491,724	1,524,530	1,566,661	1,655,750	1,707,983	1,817,677	1,912,517	2,032,382	2,143,357	2,320,558	2,279,848
	計	45,577	47,005	47,828	48,584	49,344	50,662	52,044	53,337	54,560	56,819	57,328	57,836	58,345
資 本 的 収 支 分	うち基準内繰入金	305,093	292,880	296,822	399,906	324,676	393,099	365,839	264,887	233,397	233,879	186,981	129,596	130,722
	うち基準外繰入金	130,232	125,192	144,070	147,495	150,435	147,184	141,837	135,461	129,261	123,663	118,960	116,878	118,004
	計	174,861	167,688	152,752	252,411	174,241	245,915	224,002	129,426	104,136	110,216	68,021	12,718	12,718
合 計		1,623,154	1,647,488	1,836,374	1,973,020	1,940,681	2,099,510	2,125,866	2,135,902	2,200,473	2,323,080	2,387,665	2,507,990	2,468,915

Case1 現行の使用料水準維持の場合の見通し（令和10年度～令和13年度）

原価計算表

供用開始年月日 昭 和 47 年 4 月 1 日
 処理区域内人口 390,400人
 計算期間 自 10 年 4 月 至 14 年 3 月
 (4年間)

収 入 の 部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)－(B)
使 用 料 (X)	千円 4,956,055	千円 5,723,747	千円	千円 5,723,747
受 託 工 事 収 益	0	0		0
そ の 他	3,520,106	4,237,318		4,237,318
合 計	8,476,161	9,925,374	0	9,961,065

支 出 の 部

項 目				金 額			
				最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)－(B)
管渠費	人件費	給料	千円 24,121	千円 26,427	千円 8,151	千円 18,276	
		諸手当	18,665	21,462	6,620	14,842	
		福利費	8,533	9,593	6,248	3,345	
		修繕費	107,888	100,063	30,863	69,200	
		材料費	2,270	2,466	761	1,705	
		路面復旧費	0	0	0	0	
		委託料	43,701	49,251	15,191	34,060	
		その他	10,355	12,865	3,969	8,896	
		小計	215,533	222,127	71,803	150,324	
ポンプ場費	人件費	給料	6,397	6,800	6,800	0	
		諸手当	4,018	4,462	4,462	0	
		福利費	1,987	1,749	1,749	0	
		動力費	36,386	42,624	42,624	0	
		修繕費	55,431	125,679	125,679	0	
		材料費	0	0	0	0	
		薬品費	0	0	0	0	
		委託料	34,739	63,530	63,530	0	
		その他	4,518	1,752	1,752	0	
小計	143,476	246,596	246,596	0			
処理場費	人件費	給料	36,112	37,811	7,664	30,147	
		諸手当	26,693	29,345	5,948	23,397	
		福利費	12,329	14,382	6,204	8,178	
		動力費	39,260	50,731	10,282	40,449	
		修繕費	31,173	27,119	5,496	21,623	
		材料費	454	494	100	394	
		薬品費	27,685	33,414	6,772	26,642	
		委託料	236,941	286,055	57,977	228,078	
		その他	10,702	17,576	3,562	14,014	
小計	421,349	496,927	104,005	392,922			
一般管理費	人件費	給料	74,414	82,192	5,459	76,733	
		諸手当	58,822	67,727	4,498	63,229	
		福利費	26,061	30,383	11,885	18,498	
	流域下水道管理運営費負担金	2,130,476	2,762,457	111,316	2,651,141		
	委託料	291,672	313,121	29,267	283,854		
	その他	542,771	454,264	195,170	259,094		
小計	3,124,216	3,710,144	357,596	3,352,548			
資本費	支払利息	476,664	1,168,341	264,660	903,681		
	減価償却費	1,957,714	2,919,259	781,472	2,137,787		
	企業債取扱諸費		0	0	0		
小計	2,434,378	4,087,600	1,046,132	3,041,468			
合 計 (Y)			6,338,952	8,763,394	1,826,132	6,937,262	

資産維持費(Z)	
使用料対象経費(Y)＋(Z)	6,937,262
経費回収率 (X)÷((Y)＋(Z))＊100	82.51%

Case1 現行の使用料水準維持の場合の見通し（令和14年度～令和17年度）

原価計算表

供用開始年月日 昭 和 47 年 4 月 1 日
 処理区域内人口 390,400人
 計算期間 自 14 年 4 月 至 18 年 3 月
 (4年間)

収 入 の 部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)－(B)
使 用 料 (X)	千円 4,956,055	千円 6,259,833	千円	千円 6,259,833
受 託 工 事 収 益	0	0		0
そ の 他	3,520,106	5,018,517		5,018,517
合 計	8,476,161	11,105,014	0	11,278,350

支 出 の 部

項		目	金 額					
			最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)－(B)		
管渠費	人件費	給	料	千円 24,121	千円 27,090	千円 8,339	千円 18,751	
		諸	手 当	18,665	22,001	6,772	15,229	
		福	利 費	8,533	9,834	6,345	3,489	
		修	繕 費	107,888	102,957	31,690	71,267	
		材	料 費	2,270	2,547	784	1,763	
		路	面 復 旧 費	0	0	0	0	
		委	託 料	43,701	50,876	15,659	35,217	
		そ	の 他	10,355	13,101	4,032	9,069	
		小 計			215,533	228,406	73,621	154,785
ポンプ場費	人件費	給	料	6,397	7,063	7,063	0	
		諸	手 当	4,018	4,635	4,635	0	
		福	利 費	1,987	1,817	1,817	0	
		動	力 費	36,386	44,023	44,023	0	
		修	繕 費	55,431	165,610	165,610	0	
		材	料 費	0	0	0	0	
		薬	品 費	0	0	0	0	
		委	託 料	34,739	65,614	65,614	0	
		そ	の 他	4,518	1,810	1,810	0	
小 計			143,476	290,572	290,572	0		
処理場費	人件費	給	料	36,112	38,761	7,827	30,934	
		諸	手 当	26,693	30,083	6,075	24,008	
		福	利 費	12,329	14,743	6,295	8,448	
		動	力 費	39,260	52,396	10,580	41,816	
		修	繕 費	31,173	28,009	5,656	22,353	
		材	料 費	454	510	103	407	
		薬	品 費	27,685	34,511	6,969	27,542	
		委	託 料	236,941	294,511	59,471	235,040	
		そ	の 他	10,702	17,874	3,609	14,265	
小 計			421,349	511,398	106,584	404,814		
一般管理費	人件費	給	料	74,414	84,257	5,523	78,734	
		諸	手 当	58,822	69,430	4,551	64,879	
		福	利 費	26,061	31,145	11,994	19,151	
		流域下水道管理運営費負担金			2,130,476	3,164,586	113,718	3,050,868
		委	託 料	291,672	293,588	27,788	265,800	
		そ	の 他	542,771	452,676	196,108	256,568	
		小 計			3,124,216	4,095,682	359,682	3,736,000
資本費		支 払 利 息	476,664	1,946,012	329,957	1,616,055		
		減 価 償 却 費	1,957,714	3,838,186	1,091,199	2,746,987		
		企 業 債 取 扱 諸 費		0	0	0		
小 計			2,434,378	5,784,198	1,421,156	4,363,042		
合 計 (Y)			6,338,952	10,910,256	2,251,615	8,658,641		

資産維持費(Z)	
使用料対象経費(Y)＋(Z)	8,658,641
経費回収率 (X)÷((Y)＋(Z))×100	72.30%

<使用料水準についての説明>

現行の使用料水準では、経費回収率100%を下回り、使用料対象経費に対し使用料収入が不足している。
 未普及対策の進展による、汚水資本費(減価償却費、支払利息)の増大より、経費回収率は減少傾向を示す。

(単位:千円)

投資・財政計画
(収支計画)

Case2 算定期間(4年間)ごとに使用料収入のみで収支均衡させる場合(資本的収支)
(使用料単価 令和10年度 175.1円/㎡ 令和14年度 200.0円/㎡) 経費回収率 令和10年度の使用料改定以降 100%維持

(単位:千円)

区 分		令和5年度 (決 算)	令和6年度 (決 算)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
資本的収入	1. 企業価値	5848,200	8,405,400	7,892,302	8,116,972	8,389,822	9,639,230	12,748,434	14,716,060	16,199,268	17,216,444	7,151,433	6,241,698	6,540,353
	うち資本費平準化債													
	2. 他会計出資金													
	3. 他会計補助金	174,861	167,688	152,752	252,411	174,241	245,915	224,002	129,426	104,136	110,216	68,021	12,718	12,718
	4. 他会計負担金	130,232	125,192	144,070	147,495	150,435	147,184	141,837	135,461	129,261	123,663	118,960	118,878	118,004
資本的支出	5. 他会計借入金													
	6. 国(都道府県)補助金	1,742,553	2,295,600	2,520,271	3,263,352	3,382,482	3,826,631	4,943,872	6,478,310	7,151,744	7,604,458	3,078,287	2,577,574	2,840,756
	7. 固定資産売却代金													
	8. 工事負担金	288,673	240,851	209,216	190,553	194,182	266,987	328,230	404,823	389,789	392,399	250,637	150,845	91,630
	9. その他	8,476	11,774	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000
資本的収支	計 (A)	8,192,995	11,246,505	10,934,611	11,986,783	12,307,162	14,141,947	18,402,375	21,880,080	23,990,198	25,463,180	10,683,338	9,115,713	9,619,461
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額													
	純計 (A)-(B)	8,192,995	11,246,505	10,934,611	11,986,783	12,307,162	14,141,947	18,402,375	21,880,080	23,990,198	25,463,180	10,683,338	9,115,713	9,619,461
	1. 建設改良費	8,067,892	11,009,722	10,602,422	11,581,686	11,963,708	13,969,702	18,500,874	22,103,699	24,306,686	25,837,446	10,575,313	9,142,400	9,702,355
	うち職員給与費	146,509	155,681	160,041	162,760	164,550	166,362	168,023	169,704	171,402	173,116	173,116	173,116	173,116
資本的支出	2. 企業価値還元金	2,076,266	2,055,769	2,124,265	2,215,409	2,321,920	2,479,255	2,502,175	2,590,430	2,744,038	2,879,043	3,038,182	3,203,590	3,430,310
	3. 他会計長期借入返還金													
	4. 他会計への支出金													
	5. その他	700,441	867,072	793,522	855,360	820,773	664,088	642,710	635,675	603,394	676,332	472,914	437,685	430,081
	計 (D)	10,844,599	13,932,563	13,520,209	14,652,455	15,106,401	17,113,045	21,645,759	25,329,804	27,654,118	29,392,821	14,086,409	12,783,675	13,562,746
資本的収支	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C)	2,651,604	2,686,058	2,585,598	2,665,672	2,799,239	2,971,098	3,243,384	3,449,724	3,663,920	3,929,641	3,403,071	3,667,962	3,943,285
	1. 損益勘定留保資金	1,191,012	1,154,560	1,310,869	1,450,486	1,627,527	1,858,566	1,145,486	313,077	0	0	0	0	0
	2. 利益剰余金処分額													
	3. 繰越工事資金													
	計 (E)	1,191,012	1,154,560	1,310,869	1,450,486	1,627,527	1,858,566	1,145,486	313,077	0	0	0	0	0
補填財源	4. 消費税資本的収支調整額	244,150	294,406	204,370	209,303	212,871	338,047	352,243	335,171	346,178	480,009	486,726	490,825	474,560
	5. その他	1,216,442	1,237,092	1,070,359	1,005,883	958,841	774,486	1,745,655	2,801,476	3,317,742	3,449,632	2,916,345	3,177,137	3,468,725
	計 (F)	2,651,604	2,686,058	2,585,598	2,665,672	2,799,239	2,971,098	3,243,384	3,449,724	3,663,920	3,929,641	3,403,071	3,667,962	3,943,285
	補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	他会計借入金残高 (G)													
企業価値残高	計 (H)	49,908,693	56,258,324	62,026,361	67,927,924	73,995,826	81,155,801	91,402,060	103,527,690	116,982,920	131,320,321	135,433,572	138,471,680	141,581,723
	〇他会計繰入金													
区 分		令和5年度 (決 算)	令和6年度 (決 算)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収益的収支分	うち基準内繰入金	1,318,061	1,354,608	1,539,552	1,573,114	1,616,005	1,717,076	1,770,963	2,063,095	2,478,609	2,110,931	2,204,604	2,444,390	2,706,872
	うち基準外繰入金	1,272,484	1,307,603	1,491,724	1,524,530	1,566,661	1,655,750	1,707,983	1,998,530	2,412,564	2,032,382	2,125,352	2,364,435	2,626,214
	計	45,577	47,005	47,828	48,584	49,344	61,326	62,999	64,565	66,045	78,549	79,252	79,955	80,658
資本的収支分	うち基準内繰入金	305,093	292,680	296,822	399,906	324,676	393,099	365,839	264,887	233,397	233,879	186,981	129,596	130,722
	うち基準外繰入金	130,232	125,192	144,070	147,495	150,435	147,184	141,837	135,461	129,261	123,663	118,960	116,878	118,004
	計	174,861	167,688	152,752	252,411	174,241	245,915	224,002	129,426	104,136	110,216	68,021	12,718	12,718
合 計		1,623,154	1,647,488	1,836,374	1,973,020	1,940,681	2,110,175	2,136,822	2,327,982	2,712,006	2,344,810	2,391,585	2,573,986	2,837,594

Case2 算定期間(4年間)ごとに使用料収入のみで収支均衡させる場合

原価計算表

供用開始年月日 昭 和 47 年 4 月 1 日
 処理区域内人口 390,400人
 計算期間 自 10 年 4 月 至 14 年 3 月
 (4年間)

収 入 の 部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)－(B)
使 用 料 (X)	千円 4,956,055	千円 6,928,642	千円	千円 6,928,642
受 託 工 事 収 益	0	0		0
そ の 他	3,520,106	4,418,626		4,418,626
合 計	8,476,161	11,347,268	0	11,347,268

支 出 の 部

項		目		金 額			
		最近1箇年 間の実績		投資・財政計画 計上額(A)		公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)－(B)
管渠費	人件費	給	料	千円	千円	千円	千円
		諸	手 当	24,121	26,427	8,184	18,243
	福	利	18,665	21,462	6,647	14,815	
		費	8,533	9,593	8,130	1,463	
	修繕		費	107,888	100,063	30,990	69,073
	材 料		費	2,270	2,466	764	1,702
	路面復旧		費	0	0	0	0
	委託		料	43,701	49,251	15,254	33,997
その他			10,355	12,865	3,985	8,880	
小計			215,533	222,127	73,953	148,174	
ポンプ場費	人件費	給	料	6,397	6,800	6,800	0
		諸	手 当	4,018	4,462	4,462	0
	福	利	1,987	1,749	1,749	0	
		費	36,386	42,624	42,624	0	
	動力		費	55,431	125,679	125,679	0
	修繕		費	0	0	0	0
	材 料		費	0	0	0	0
	薬品		費	0	0	0	0
委託		料	34,739	63,530	63,530	0	
その他			4,518	1,752	1,752	0	
小計			143,476	246,596	246,596	0	
処理場費	人件費	給	料	36,112	37,811	7,719	30,092
		諸	手 当	26,693	29,345	5,990	23,355
	福	利	12,329	14,382	8,094	6,288	
		費	39,260	50,731	10,356	40,375	
	動力		費	31,173	27,119	5,536	21,583
	修繕		費	454	494	101	393
	材 料		費	27,685	33,414	6,821	26,593
	薬品		費	236,941	286,055	58,394	227,661
委託		料	10,702	17,576	3,588	13,988	
その他			421,349	496,927	106,598	390,329	
一般管理費	人件費	給	料	74,414	82,192	5,600	76,592
		諸	手 当	58,822	67,727	4,613	63,114
	福	利	26,061	30,383	17,546	12,837	
		費	2,130,476	2,762,457	161,498	2,600,959	
	流域下水道管理運営費負担金			291,672	313,121	34,614	278,507
	委託		料	542,771	454,567	289,739	164,828
その他			3,124,216	3,710,447	513,610	3,196,837	
資本費	支払利息		476,664	1,168,341	281,307	887,034	
	減価償却費		1,957,714	2,919,259	785,377	2,133,882	
	企業債取扱諸費			0	0	0	
小計			2,434,378	4,087,600	1,066,684	3,020,916	
合計		(Y)	6,338,952	8,763,697	2,007,441	6,756,256	

資産維持費(Z)	
使用料対象経費(Y) + (Z)	6,756,256
経費回収率 (X)÷((Y)+(Z))*100	102.55%

Case2 算定期間(4年間)ごとに使用料収入のみで収支均衡させる場合
(使用料単価 令和10年度 175.1円/㎡ 令和14年度 200.0円/㎡)

原価計算表

供用開始年月日 昭 和 47 年 4 月 1 日
処理区域内人口 390,400人
計算期間 自 14 年 4 月 至 18 年 3 月
(4 年間)

収 入 の 部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)－(B)
使 用 料 (X)	千円 4,956,055	千円 8,653,846	千円	千円 8,653,846
受 託 工 事 収 益	0	0		0
そ の 他	3,520,106	5,133,598		5,133,598
合 計	8,476,161	13,787,444	0	13,787,444

支 出 の 部

項 目		金 額				
		最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)－(B)	
管渠費	人件費	給料	千円 24,121	千円 27,090	千円 8,388	千円 18,702
	諸手当		18,665	22,001	6,813	15,188
	福利費		8,533	9,834	7,380	2,454
	修繕費		107,888	102,957	31,878	71,079
	材料費		2,270	2,547	788	1,759
	路面復旧費		0	0	0	0
	委託料		43,701	50,876	15,752	35,124
	その他		10,355	13,101	4,056	9,045
小計		215,533	228,406	75,056	153,350	
ポンプ場費	人件費	給料	6,397	7,063	7,063	0
	諸手当		4,018	4,635	4,635	0
	福利費		1,987	1,817	1,817	0
	動力費		36,386	44,023	44,023	0
	修繕費		55,431	165,610	165,610	0
	材料費		0	0	0	0
	薬品費		0	0	0	0
	委託料		34,739	65,614	65,614	0
その他		4,518	1,810	1,810	0	
小計		143,476	290,572	290,572	0	
処理場費	人件費	給料	36,112	38,761	7,908	30,853
	諸手当		26,693	30,083	6,138	23,945
	福利費		12,329	14,743	7,343	7,400
	動力費		39,260	52,396	10,691	41,705
	修繕費		31,173	28,009	5,715	22,294
	材料費		454	510	104	406
	薬品費		27,685	34,511	7,042	27,469
	委託料		236,941	294,511	60,092	234,419
その他		10,702	17,874	3,647	14,227	
小計		421,349	511,398	108,679	402,719	
一般管理費	人件費	給料	74,414	84,257	5,731	78,526
	諸手当		58,822	69,430	4,723	64,707
	福利費		26,061	31,145	15,120	16,025
	流域下水道管理運営費負担金		2,130,476	3,164,586	146,568	3,018,018
	委託料		291,672	293,588	31,130	262,458
	その他		542,771	452,910	248,237	204,673
小計		3,124,216	4,095,916	451,509	3,644,407	
資本費	支払利息		476,664	1,946,012	342,424	1,603,588
	減価償却費		1,957,714	3,838,186	1,098,457	2,739,729
	企業債取扱諸費			0	0	0
小計		2,434,378	5,784,198	1,440,881	4,343,317	
合計 (Y)		6,338,952	10,910,490	2,366,697	8,543,793	

資産維持費(Z)	
使用料対象経費(Y) + (Z)	8,543,793
経費回収率 (X)÷(Y) + (Z) * 100	101.29%

<使用料水準についての説明>

算定期間(令和10年度～令和13年度、令和14年度～令和17年度)で収支均衡する改定率で試算した場合、経費回収率100%を上回る。
また、「分流式下水道等に要する経費」として繰り入れない場合も、経費回収率100%を達成する。

投資・財政計画
(収支計画)

Case3 改定年度に限り使用料収入のみで収支均衡させる場合 (使用料単価 令和10年度 164.2円/㎡ 令和14年度 190.2円/㎡)
経費回収率 令和10年度の使用料改定以降 100%維持

(単位:千円)

区 分		年 度													
		令和5年度 (決 算)	令和6年度 (決 算) 〔 見 込 〕	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	5,916,262	6,120,048	6,389,830	6,503,905	6,631,805	7,610,694	7,833,077	8,101,985	8,347,031	9,851,683	10,035,426	10,285,554	10,317,679	
	(1) 料 金 収 入	4,956,055	5,110,000	5,199,448	5,281,682	5,364,255	6,252,257	6,422,838	6,582,477	6,733,345	8,119,866	8,192,541	8,265,216	8,337,892	
	(2) 雨 水 処 理 負 担 金	960,207	1,010,048	1,190,382	1,222,223	1,267,550	1,358,437	1,410,239	1,519,508	1,613,686	1,731,817	1,842,885	2,020,338	1,979,787	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)														
	(3) そ の 他														
	2. 営 業 外 収 益	2,488,671	2,393,579	2,448,273	2,492,375	2,562,774	2,629,090	2,881,753	3,393,870	3,841,235	3,002,939	3,513,637	3,672,989	3,980,493	
	(1) 補 助 金	357,854	344,560	349,170	350,891	348,455	354,825	520,674	980,010	1,311,348	375,257	771,145	851,281	1,158,067	
	他 会 計 補 助 金	312,277	297,555	301,342	302,307	299,111	297,313	461,593	919,460	1,249,410	300,566	695,785	775,252	1,081,369	
	そ の 他 補 助 金	45,577	47,005	47,828	48,584	49,344	57,512	59,081	60,550	61,938	74,692	75,360	76,029	76,697	
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	2,125,827	2,048,950	2,099,035	2,141,415	2,214,250	2,274,196	2,361,009	2,413,791	2,529,819	2,627,613	2,742,423	2,821,639	2,822,357	
収 益 的 収 入	(3) そ の 他	4,990	69	69	69	69	69	69	69	69	69	69	69	69	
	収 入 計 (C)	8,404,933	8,513,627	8,838,103	8,996,280	9,194,579	10,239,784	10,714,830	11,495,855	12,188,267	12,854,622	13,549,063	13,958,543	14,298,172	
	1. 営 業 費 用	7,951,817	8,140,256	8,461,669	8,676,863	8,964,309	9,256,219	9,608,691	10,211,567	10,682,235	11,099,239	11,536,084	11,856,417	12,132,284	
	(1) 職 員 給 与 費	319,637	339,959	346,402	351,390	355,117	358,754	362,044	365,360	368,698	372,074	372,208	372,342	372,342	
	基 本 給 付 費	145,234	145,889	148,546	150,906	152,638	154,319	155,837	157,368	158,906	160,462	160,532	160,603	160,603	
	退 職 給 付 費														
	そ の 他	174,403	194,070	197,856	200,484	202,479	204,435	206,207	207,992	209,792	211,612	211,676	211,739	211,739	
	費 用 計 (D)	3,548,639	3,681,239	3,850,885	3,891,959	3,949,438	4,026,735	4,080,215	4,431,834	4,509,219	4,566,598	4,601,717	4,685,931	4,914,038	
	(2) 経 営 費	75,646	86,062	88,472	89,976	90,966	91,966	92,886	93,815	94,753	95,701	96,658	96,658	96,658	
	動 力 繕 修 材 料 費	194,492	169,859	277,142	267,570	220,915	235,665	209,586	279,270	286,918	282,690	288,038	329,278	286,293	
支 出	材 料 費														
	そ の 他	3,278,501	3,425,319	3,485,271	3,534,413	3,637,557	3,699,104	3,777,743	4,058,749	4,127,548	4,188,207	4,217,021	4,259,995	4,531,087	
	(3) 減 価 償 却 費	4,083,541	4,119,058	4,264,382	4,433,514	4,659,754	4,870,729	5,166,432	5,414,373	5,804,318	6,160,567	6,562,159	6,798,144	6,845,904	
	2. 営 業 外 費 用	513,648	570,374	678,721	771,545	867,345	977,986	1,106,139	1,284,288	1,506,032	1,752,007	2,012,979	2,102,126	2,165,888	
	(1) 支 払 利 息	476,664	534,276	636,505	728,408	823,032	931,006	1,057,684	1,232,785	1,451,890	1,694,229	1,952,139	2,036,409	2,101,269	
	(2) そ の 他	36,984	36,098	42,216	43,137	44,313	46,980	48,455	51,503	54,142	57,778	60,840	65,717	64,619	
	支 出 計 (E)	8,465,465	8,710,630	9,140,390	9,448,408	9,831,654	10,234,205	10,714,830	11,495,855	12,188,267	12,851,246	13,549,063	13,958,543	14,298,172	
	経 常 損 益 (C)-(D)	△ 60,532	△ 197,003	△ 302,286	△ 452,128	△ 637,075	5,579	0	0	0	3,376	0	0	0	
	別 損 失 (F)	71,228	12,756	13,586	15,015	15,710	16,329	17,219	16,494	15,610	14,191	13,404	12,961	12,732	
	特 別 損 失 (G)	194	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	
特 別 損 益	(F)-(G)	71,034	12,456	13,286	14,715	15,410	16,029	16,919	16,194	15,310	13,891	13,104	12,661	12,432	
	当 年 度 純 利 益 (又は純損失) (E)+(H)	10,502	△ 184,547	△ 289,000	△ 437,413	△ 621,665	21,608	16,919	16,194	15,310	17,267	13,104	12,661	12,432	
	繰 越 利 益 剰 余 金 又は 累 積 欠 損 金 (I)	453,426	268,879	△ 20,121	△ 457,534	△ 1,079,199	△ 1,057,591	△ 1,040,672	△ 1,024,478	△ 1,009,168	△ 991,901	△ 978,797	△ 966,136	△ 953,704	
	営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B)	5,916,262	6,120,048	6,389,830	6,503,905	6,631,805	7,610,694	7,833,077	8,101,985	8,347,031	9,851,683	10,035,426	10,285,554	10,317,679	

投資・財政計画
(収支計画)

Case3 改定年度に限り使用料収入のみで収支均衡させる場合(使用料単価 令和10年度 164.2円/㎡ 令和14年度 190.2円/㎡)
経費回収率 令和10年度の使用料改定以降 100%維持

(単位:千円)

区 分		令和5年度 (決 算)	令和6年度 (決 算) 〔見 込〕	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
資 本 的 収 入	1. 企 業 費 平 準 化 債	5,848,200	8,405,400	7,892,302	8,116,972	8,389,822	9,639,230	12,748,434	14,716,060	16,199,268	17,216,444	7,151,433	6,241,698	6,540,353
	うち 資本 費 平 準 化 債													
	2. 他 会 計 出 資 金													
	3. 他 会 計 補 助 金	174,861	167,688	152,752	252,411	174,241	245,915	224,002	129,426	104,136	110,216	68,021	12,718	12,718
	4. 他 会 計 負 担 金	130,232	125,192	144,070	147,495	150,435	147,184	141,837	135,461	129,261	123,663	118,960	116,878	118,004
資 本 的 収 入	5. 他 会 計 借 入 金													
	6. 国(都道府県)補助金	1,742,553	2,295,600	2,520,271	3,263,352	3,382,482	3,826,631	4,943,872	6,478,310	7,151,744	7,604,458	3,078,287	2,577,574	2,840,756
	7. 固定資産売却代金													
	8. 工 事 負 担 金	288,673	240,851	209,216	190,553	194,182	266,987	328,230	404,823	389,789	392,399	250,637	150,845	91,630
	9. そ の 他	8,476	11,774	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000
資 本 的 収 入	計	8,192,995	11,246,505	10,934,611	11,986,783	12,307,162	14,141,947	18,402,375	21,880,080	23,990,198	25,463,180	10,683,338	9,115,713	9,619,461
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額													
	1. 建設改良費	8,067,892	11,009,722	10,802,422	11,581,686	11,963,708	13,969,702	18,500,874	22,103,699	24,306,686	25,837,446	10,575,313	9,142,400	9,702,355
	うち 職員給与費	146,509	155,681	160,041	162,760	164,550	166,362	168,023	169,704	171,402	173,116	173,116	173,116	173,116
	2. 企業債償還金	2,076,266	2,055,769	2,124,265	2,215,409	2,321,920	2,479,255	2,502,175	2,590,430	2,744,038	2,879,043	3,038,182	3,203,590	3,430,310
支 出	3. 他会計長期借入返還金													
	4. 他会計への支出金													
	5. そ の 他	700,441	867,072	793,522	855,360	820,773	664,088	642,710	635,675	603,394	676,332	472,914	437,685	430,081
	計	10,844,599	13,932,563	13,520,209	14,652,455	15,106,401	17,113,045	21,645,759	25,329,804	27,654,118	29,392,821	14,086,409	12,783,675	13,562,746
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額	(E)-(C)	2,651,604	2,585,598	2,665,672	2,799,239	2,971,098	3,243,384	3,449,724	3,663,920	3,929,641	3,403,071	3,667,962	3,943,285
補 填 財 源	1. 損益勘定留保資金	1,191,012	1,154,560	1,310,869	1,450,486	1,627,527	1,900,133	1,606,532	1,041,093	277,822	0	0	0	0
	2. 利益剰余金処分額													
	3. 繰越工事資金													
	4. 消費税資本的収支調整額	244,150	294,406	204,370	209,303	212,871	296,480	309,541	291,408	301,412	437,970	444,804	448,527	431,885
	5. そ の 他	1,216,442	1,237,092	1,070,359	1,005,883	958,841	774,486	1,327,311	2,117,223	3,084,686	3,491,671	2,958,267	3,219,435	3,511,400
補 填 財 源	計	2,651,604	2,686,058	2,585,598	2,665,672	2,799,239	2,971,098	3,243,384	3,449,724	3,663,920	3,929,641	3,403,071	3,667,962	3,943,285
	補填財源不足額	(E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	他会計借入金残高	(G)												
	企業債償還金													
	他会計繰入金													
O他会計繰入金		49,908,693	56,258,324	62,026,361	67,927,924	73,995,826	81,155,801	91,402,060	103,527,690	116,982,920	131,320,321	135,433,572	138,471,680	141,581,723
区 分		令和5年度 (決 算)	令和6年度 (決 算) 〔見 込〕	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収 益 的 収 支 分	うち基準内繰入金	1,318,061	1,354,608	1,539,552	1,573,114	1,616,005	1,713,262	1,930,913	2,499,518	2,925,034	2,107,074	2,614,030	2,871,620	3,137,854
	うち基準外繰入金	1,272,484	1,307,603	1,491,724	1,524,530	1,566,661	1,655,750	1,871,832	2,438,968	2,863,097	2,032,382	2,538,670	2,795,591	3,061,157
	計	2,590,545	2,662,211	3,031,276	3,097,644	3,182,666	3,369,012	3,802,745	4,938,486	5,788,131	4,139,458	5,152,700	5,667,211	6,200,011
資 本 的 収 支 分	うち基準内繰入金	305,093	292,880	296,822	399,906	324,676	393,099	365,839	264,887	233,397	233,879	186,981	129,596	130,722
	うち基準外繰入金	130,232	125,192	144,070	147,495	150,435	147,184	141,837	135,461	129,261	123,663	118,960	116,878	118,004
	計	435,325	418,072	440,892	547,401	475,111	540,283	507,676	400,348	363,164	357,542	305,941	246,474	248,726
合 計		1,623,154	1,647,488	1,836,374	1,973,020	1,940,681	2,106,361	2,296,752	2,764,405	3,158,431	2,340,953	2,801,011	3,001,216	3,268,576

Case3 改定年度に限り使用料収入のみで収支均衡させる場合
(使用料単価 令和10年度 164.2円/㎡ 令和14年度 190.2円/㎡)

原価計算表

供用開始年月日 昭 和 47 年 4 月 1 日
処理区域内人口 390,400人
計算期間 自 10 年 4 月 至 14 年 3 月
(4年間)

収 入 の 部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)－(B)
使 用 料 (X)	千円 4,956,055	千円 6,497,729	千円	千円 6,497,729
受 託 工 事 収 益	0	0		0
そ の 他	3,520,106	4,678,368		4,678,368
合 計	8,476,161	11,176,097	0	11,176,097

支 出 の 部

項 目		金 額				
		最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)－(B)	
管渠費	人件費	給料	千円 24,121	千円 26,427	千円 8,180	千円 18,247
		諸手当	18,665	21,462	6,643	14,819
		福利費	8,533	9,593	9,593	0
		修繕費	107,888	100,063	30,974	69,089
		材料費	2,270	2,466	764	1,702
		路面復旧費	0	0	0	0
		委託料	43,701	49,251	15,246	34,005
		その他	10,355	12,865	3,983	8,882
	小計		215,533	222,127	75,382	146,745
ポンプ場費	人件費	給料	6,397	6,800	6,800	0
		諸手当	4,018	4,462	4,462	0
		福利費	1,987	1,749	1,749	0
		動力費	36,386	42,624	42,624	0
		修繕費	55,431	125,679	125,679	0
		材料費	0	0	0	0
		薬品費	0	0	0	0
		委託料	34,739	63,530	63,530	0
		その他	4,518	1,752	1,752	0
小計		143,476	246,596	246,596	0	
処理場費	人件費	給料	36,112	37,811	7,712	30,099
		諸手当	26,693	29,345	5,985	23,360
		福利費	12,329	14,382	10,999	3,383
		動力費	39,260	50,731	10,347	40,384
		修繕費	31,173	27,119	5,531	21,588
		材料費	454	494	101	393
		薬品費	27,685	33,414	6,815	26,599
		委託料	236,941	286,055	58,341	227,714
		その他	10,702	17,576	3,585	13,991
小計		421,349	496,927	109,414	387,513	
一般管理費	人件費	給料	74,414	82,192	5,582	76,610
		諸手当	58,822	67,727	4,599	63,128
		福利費	26,061	30,383	27,703	2,680
		流域下水道管理運営費負担金	2,130,476	2,762,457	231,151	2,531,306
		委託料	291,672	313,121	42,032	271,089
		その他	542,771	454,459	435,465	18,994
小計		3,124,216	3,710,339	746,532	2,963,807	
資本費		支払利息	476,664	1,168,341	304,373	863,968
		減価償却費	1,957,714	2,919,259	784,885	2,134,374
		企業債取扱諸費	0	0	0	0
小計		2,434,378	4,087,600	1,089,258	2,998,342	
合 計	(Y)	6,338,952	8,763,589	2,267,182	6,496,407	

資産維持費(Z)	
使用料対象経費(Y)＋(Z)	6,496,407
経費回収率 (X)÷((Y)＋(Z))×100	100.02%

Case3 改定年度に限り使用料収入のみで収支均衡させる場合

原価計算表

供用開始年月日 昭 和 47 年 4 月 1 日
 処理区域内人口 390,400人
 計算期間 自 14 年 4 月 至 18 年 3 月
 (4年間)

収 入 の 部

項 目	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)－(B)
使 用 料 (X)	千円 4,956,055	千円 8,228,879	千円	千円 8,228,879
受 託 工 事 収 益	0	0		0
そ の 他	3,520,106	5,449,543		5,449,543
合 計	8,476,161	13,678,422	0	13,678,422

支 出 の 部

項 目	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)－(B)
管渠費	人件費 給 料	千円 24,121	千円 27,090	千円 8,386
	諸 手 当	18,665	22,001	6,811
	福 利 費	8,533	9,834	9,834
	修 繕 費	107,888	102,957	31,870
	材 料 費	2,270	2,547	788
	路 面 復 旧 費	0	0	0
	委 託 料	43,701	50,876	15,748
	そ の 他	10,355	13,101	4,055
	小 計	215,533	228,406	77,492
ポンプ場費	人件費 給 料	6,397	7,063	7,063
	諸 手 当	4,018	4,635	4,635
	福 利 費	1,987	1,817	1,817
	動 力 費	36,386	44,023	44,023
	修 繕 費	55,431	165,610	165,610
	材 料 費	0	0	0
	薬 品 費	0	0	0
	委 託 料	34,739	65,614	65,614
	そ の 他	4,518	1,810	1,810
	小 計	143,476	290,572	290,572
処理場費	人件費 給 料	36,112	38,761	7,905
	諸 手 当	26,693	30,083	6,135
	福 利 費	12,329	14,743	10,867
	動 力 費	39,260	52,396	10,686
	修 繕 費	31,173	28,009	5,712
	材 料 費	454	510	104
	薬 品 費	27,685	34,511	7,039
	委 託 料	236,941	294,511	60,065
	そ の 他	10,702	17,874	3,645
	小 計	421,349	511,398	112,157
一般管理費	人件費 給 料	74,414	84,257	5,721
	諸 手 当	58,822	69,430	4,715
	福 利 費	26,061	31,145	26,763
	流域下水道管理運営費負担金	2,130,476	3,164,586	231,431
	委 託 料	291,672	293,588	40,175
	そ の 他	542,771	453,173	425,039
	小 計	3,124,216	4,096,179	733,845
資本費	支 払 利 息	476,664	1,946,012	370,440
	減 価 償 却 費	1,957,714	3,838,186	1,098,138
	企 業 債 取 扱 諸 費	0	0	0
	小 計	2,434,378	5,784,198	1,468,578
合 計 (Y)		6,338,952	10,910,753	2,682,644

資産維持費(Z)	
使用料対象経費(Y) + (Z)	8,228,109
経費回収率 (X)÷((Y) + (Z)) * 100	100.01%

<使用料水準についての説明>

算定期間(令和10年度～令和13年度、令和14年度～令和17年度)で収支均衡する改定率で試算した場合、経費回収率100%を上回る。
 また、「分流水下水道等に要する経費」として繰り入れなかった場合、経費回収率100%を達成できない。

発行日	令和7年3月
企画・編集	市川市下水道部下水道経営課
発行者	市川市 〒272-8501 千葉県市川市八幡1丁目1番1号 TEL 047-334-1111(代表) http://www.city.ichikawa.lg.jp
